

2026 年度
学 生 便 覧
授 業 概 要



KANTOWELFARE COLLEGE

関東福祉専門学校

目 次

・ 校章	1
・ 校歌	2
・ 建学の精神・基本方針	3
・ 沿革	4
・ 学則	5
・ 諸規則	11
第1章 授業	11
第2章 学生生活	16
（証明書・願・届）	17
第3章 校内施設の利用（図書室・パソコン）	19
〃 （2号館・その他）	20
第4章 介護実習	23
第5章 就職活動	26
第6章 課外活動	29
第7章 奨学金	30
・ 授業科目及び時間表	32
付） 時間割表、授業スケジュール	33
授業概要（シラバス）	41

関東福祉専門学校

校章

真理に裏打ちされた知識と技術

情熱は人を動かす

信頼は人を支える



関東福祉専門学校 校歌

作 曲 堀 口 佳 哉
プロデュース 宮 川 律 成

と ま も し と び も た と か く て お ち お の そ は ら て へ に

ふ く し の み ち は ゆ め は る か と も に か

な で る よ か り な こ び は の ゑ べ を に ゆ ら す み さ

ず く ば ら し そ う と う と き い い の ち さ さ え あ

い た か き り そ う に つ え い ち を み が く あ

あ わ れ ら が か ん と う ふ く し し た か

き り そ う に え い ち を み が く あ あ わ れ

ら が か ん と う ふ く し

一、
灯火高く大空へ
福祉の道は夢遙か
共に奏でる喜びは
水辺を揺らす水芭蕉
尊き生命支えあい
高き理想に 英知を磨く
嗚呼 我らが関東福祉

二、
真理求めて世界の果てに
福祉の道は夢遙か
共に奏でる悲しみは
野原に咲く桜草
尊き愛情支えあい
燃ゆる情熱 たゆまぬ努力
嗚呼 我らが関東福祉
高き理想に 英知を磨く
嗚呼 我らが関東福祉

建学の精神

社会福祉法人立*としての特色を生かし
福祉の現場と教育を結びつけた実践教育の視点から
福祉の推進に寄与する専門職「介護福祉士」の育成に努める。
また、介護に関する知識と技術を習得することに加えて
「真の人間理解と人に仕え学ぶところ」を持ち続けられる
人間育成に重点を置く介護福祉士教育を目指し
人類の福祉向上に貢献するスペシャリストを育成する。

* 2020 年度より学校法人恵済学園、2022 年度より学校法人明星学園、2026 年度より学校法人元気共生学園となる。建学の精神は設立当初（社会福祉法人元気村）のものである。

基本方針

1. 人間性重視の教育の徹底を図る。
1. 医療・福祉領域から信頼される実践教育及び協調性ある人材の育成を図る。
1. 地域から支持され評価される規律ある教育及び指導を図る。
1. 国際的視野で活動できる人材の育成を図る。
1. 学生の卒後教育体制の確立を図る。

沿革

1993年	1月	社会福祉法人「元気村」設立。
1993年	10月	特別養護老人ホーム翔裕園（鴻巣市）開設。
1995年	2月	特別養護老人ホーム栗橋翔裕園（久喜市）開設。
1996年	6月	関東福祉専門学校、建築工事着工。
1996年	12月	関東福祉専門学校、建物竣工。
1997年	1月	介護福祉士養成施設として厚生省より指定（内示）。
1997年	2月	第1期生の入学試験開始。
1997年	3月	老人保健施設国見ナーシングホーム翔裕園（仙台市）開設。
1997年	3月	介護福祉士養成施設として厚生省より正式指定。 専門学校として埼玉県より正式認可。
1997年	4月	社会福祉法人（元気村）立として関東福祉専門学校開校。
1997年	6月	大田保健専門学校（韓国）と姉妹校提携。
1997年	9月	蓮田ナーシングホーム翔裕園（蓮田市）開設。
1999年	3月	第1期生卒業。
1999年	3月	老人保健施設栗橋ナーシングホーム翔裕園（久喜市）開設。
1999年	3月	本校、2号館竣工。
2004年	12月	特別養護老人ホームたんぽぽ翔裕園（鴻巣市）運営開始。
2007年	4月	特別養護老人ホームこうのすたんぽぽ翔裕園（鴻巣市）開設。
2007年	6月	創立10周年記念式典・記念講演会実施。
2011年	11月	アンコール大学（カンボジア）と姉妹提携
2016年	10月	谷豊職業訓練学校（中国広州市）と姉妹校提携
	11月	創立20周年記念式典・記念講演会実施。
2017年	6月	聖母医護管理専科学校（台湾）と姉妹校提携校。
2020年	4月	学校法人 恵済学園 関東福祉専門学校となる。
2022年	4月	学校法人 明星学園 関東福祉専門学校となる。
2026年	4月	学校法人 元気共生学園 関東福祉専門学校となる。

関東福祉専門学校学則

第1章 総 則

(設置目的)

第1条 本校は、学校教育法並びに社会福祉士及び介護福祉士法に基づき、介護福祉の領域に関して、広く知識と技能を習得して、その分野の専門的職業家を目指し、併せて豊かな人間性を養い、社会における有用な人材を育成することを目的とする。

(名 称)

第2条 本校は、関東福祉専門学校と称する。

(位 置)

第3条 本校は、埼玉県鴻巣市中央23番10号に置く。

第2章 課程、学科、修業年限及び定員等

(課程、学科、修業年限及び定員等)

第4条 本校の課程、学科、定員その他は、次のとおりとする。

課 程	学科名	入学定員	総定員	修業年限	学級数	備 考
教育・社会福祉専門課程	介護福祉科	40名	80名	2年	2	昼間のみ

(在学年限)

第5条 本校における在学期間は4年を超えることができない。

(学年及び学期)

第6条 本校の学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学期を次の2期に分ける。

前 期 4月1日から9月30日まで

後 期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第7条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日及び休日（国民の祝日に関する法律に定める祝日又は休日）

(3) 夏季休業日 各年度当初、校長の定めるところによる

(4) 冬季休業日 同 上

(5) 春季休業日 同 上

(6) 創立記念日 10月6日

(7) 埼玉県民の日 11月14日

2 前項の規定にかかわらず、教育上必要があり、かつやむを得ない事情があるときは、休業日にも授業又は実習を行い、もしくは臨時に休業日を設けることができる。

3 非常災害その他急迫の事情があるとき、もしくは教育の実施上特別の事情があるときは、臨時に授業又は実習を行わないことがある。

第3章 入学、転入学、休学、退学、除籍等

(入学資格)

第8条 本校に入学することができる者は、学校教育法第90条の規定により、大学に入学することのできる者とする。

(入学時期)

第9条 本校の入学時期は、毎年4月とする。

(出願手続)

第10条 本校に入学を希望する者は、所定の入学願書その他必要書類に第27条に定める入学検定料を添えて、指定する期日までに本校へ提出しなければならない。

(入学許可)

第11条 前条の入学希望者については、別に定める選考基準による選考の結果に基づき、校長が入学許可を行う。

(入学手続)

第12条 入学を許可された者は、指定する期日までに第28条に定める入学金その他の学納金を添えて、本校所定の書類を提出しなければならない。

2 前項に定める手続きが指定する期日までに行われなるときは、校長は入学の許可を取り消すことができる。

(転入学)

第13条 本校への転入学（編入学を含む）は、これを許可する。

2 転入学は、毎年、4月、2年次へのみ許可する。

3 転入学は、介護福祉士養成施設（大学、短大含む）からのみとし、既習の科目が、本校の1年次履修科目シラバスと同等或いはそれ以上と認めた場合に限り、許可するものとする。

(退学)

第14条 退学しようとする者は、所定の書類にその事由を明記し、保証人等と連署のうえ、校長に願い出て許可を受けなければならない。

(休学)

第15条 病気その他やむを得ない理由によって、1か月以上就学ができないときは、病気の場合には医師の診断書を添え、その他の場合にはその理由を記した書面に保証人等と連署のうえ、いずれも所定の書式により校長に休学を届け出て許可を受けなければならない。

(復学)

第16条 前条により休学中の者が復学しようとするときは、校長の許可を受けて復学することができる。この場合、病気による休学であったときは、医師の診断書を提出しなければならない。

(登校禁止)

第17条 感染症に罹り、又はその虞のある者に対して、必要があるときは、校長は登校を禁止することがある。

(除籍)

第18条 学生が次の各号の1に該当するときは、校長は第26条に規定する教職員会議に諮り、これを除籍することができる。

(1) 第5条に定める在学年限を超えた者

(2) 正当な理由がなく3か月以上授業料及びその他の学納金を滞納している者

第4章 教育課程、履修方法、卒業等

(教育課程)

第19条 本校の教育課程及び授業時数等は、別表のとおりとする。

2 授業は、クラス単位を原則とするが、合同あるいは分割クラスとする場合がある。

3 履修時期は変更することがある。

(授業時数の単位数への換算)

第20条 本校の専門課程の授業科目の授業時間数を単位数に換算する場合は、次のとおりとする。

(1) 講義および演習については、15時間から30時間をもって1単位とする。

(2) 実習については、30時間から45時間をもって1単位とする。

(始業及び終業)

第21条 本校の始業及び終業の時刻は、次のとおりとする。

始業時刻 午前9時00分

終業時刻 午後4時10分

(成績評価)

第22条 授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が、講義、演習科目については規定の授業時数の3分の2、実習科目については、規定の実習時数の5分の4に達しない者は、評価を受けることができない。

2 成績評価は、優、良、可、不可をもって表し、優、良、可を合格とし、不可を不合格とする。

(課程修了の認定)

第23条 第22条に定める授業科目の成績評価に基づいて、校長は課程修了の認定を行う。

(卒業、称号の付与)

第24条 所定の修業年限以上在学し、課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。

2 前項により、教育・社会福祉専門課程介護福祉科を修了した者には専門士（教育・社会福祉専門課程）の称号を付与する。

第5章 教職員組織

(教職員組織)

第25条 本校に次の職員を置く。

(2) 校長 1名

(3) 専任教員 3名以上

(4) 講師 必要に応じて置く

(4) 事務職員 若干名

2 校長は、校務を統括し、所属職員を監督する。

3 必要に応じ、副校長を置くことができる。

4 専任教員のうちから教務に関する主任者1名を置く。教務に関する主任者は、校長の命を受け教務に関する事項を総括する。

5 専任教員は、担当科目について学生に教授するとともに教育指導を掌る。

6 講師は、担当科目について学生に教授する。

7 事務職員のうちから事務長1名を置く。事務長は、校長の命を受け、本校の事務を総括する。

8 事務職員は、校長及び事務長の命を受け、事務を処理する。

(教職員会議)

第26条 校長、教務に関する主任者、専任教員、事務長及び事務職員をもって教職員会議を組織する。

2 教職員会議は、校長が議長となり、次の事項について協議する。

- (1) 学生の教育に関する事項
- (2) 教育上必要な施設、設備に関する事項
- (3) 学生の成績評価及び課程修了認定に関する事項
- (4) 学則の変更に関する事項
- (5) 学生の除籍に関する事項
- (6) その他必要と認められる事項

第6章 学費、その他

(入学検定料)

第27条 本校の入学検定料は、20,000円とする。

(学納金・学生預り金)

第28条 学納金は、次のとおりとする。

- (1) 入学金 180,000円
- (2) 授業料 580,000円(年額)
- (3) 施設維持費 120,000円(年額)
- (4) 実習費 100,000円(年額)

2 学納金は、それぞれ学校所定の期日までに納入しなければならない。ただし、正当な理由により、期日までに納入できない者が届け出たときは、延納を認めることがある。

3 第1項の学納金の額は、入学後卒業までの各年度において同額とし、学生の在学期間中は更改できない。

4 学生預り金は、別に定める。

(学納金の返還)

第29条 既に納入した学納金は、返還しない。ただし、学校の認める理由により、入学が不可能となった場合は、入学金以外の学納金を返還する。また、休学届及び退学届の提出が前期・後期それぞれの期に入ってから提出された場合については、返還しない。

(休学期間中の学納金)

第30条 休学期間が前期又は後期あるいは年間を通じて、それぞれ全部に及ぶときは、この期間における学納金を徴収しない。

第7章 賞 罰

(表彰)

第31条 校長は、学生がその在学中、表彰に値する行為を行い、他の模範となると認めたときは、教職員会議に諮ったうえで表彰することがある。

(懲戒)

第32条 学生が、この学則その他本校の定める諸規則に違背し、その本分にもとる行為があったときは、校長はその者に対して懲戒処分を行うことができる。

2 懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。

3 退学は、次の各号の1に該当する学生に対して行うものとする。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者

- (3) 正当な理由がなく出席が常でない者
- (4) 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第 8 章 雑 則

(健康診断)

第 33 条 学生に対しては、毎年 1 回、健康診断を実施する。

(身上事項等の届け出)

第 34 条 学生及び保護者あるいは保証人の住所、氏名その他身上事項に異動があったときは、速やかに届け出なければならない。

(補足)

第 35 条 この学則の施行に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(旧課程の取り扱い)

第 36 条 旧課程の適用を受ける者が、留年や休学又は編入により、中途より、新課程の適用を受けようとする場合、その者の履修した旧課程カリキュラムを、新課程カリキュラムに読み替えることができるものとする。

第 9 章 附帯事業

(附帯事業)

第 37 条 附帯事業として、社会福祉士及び介護福祉士法に定める介護福祉士実務者研修を実施する。

科 名	所在地	保持資格	修業期間	授業 時間数	総定 員	備 考
介護福祉 士実務者 研修科(通 信課程)	埼玉県 鴻巣市 中央 23 番 10 号	基礎研修	2 ヶ月	62 時間	40 名	
		ヘルパー1 級	2 ヶ月	107 時間		
		ヘルパー2 級 初任者研修	3 ヶ月	332 時間		
		ヘルパー3 級	4 ヶ月	432 時間		
		医療的ケア	4 ヶ月	400 時間		
		無資格	6 ヶ月	462 時間		

2 前項の実施に関し必要な事項は別に定める。

付 則

この学則は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

この学則は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。

この学則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

この学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
この学則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
この学則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。
ただし、令和 3 年度以前の入学生は従前のおりとする。
この学則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。
この学則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。
ただし、令和 4 年度以前の入学生は別表について従前のおりとする。
この学則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。
ただし、令和 7 年度以前の入学生については従前のおりとする。

学則第35条に基づいて以下の諸規則を定める。

第1章 授 業

2018年に改訂された「社会福祉士養成施設及び介護福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針について」により、25期生より新しいカリキュラム基準に基づいて授業が行われている。巻末にある授業科目及び時間表については、新カリキュラムによって、編成されている。尚、実際の授業においては、学校独自のカリキュラムも用意されており、学生諸君は、これら学校において定められた授業については、履修の責任を負うものとする。

1年生・2年生共通の地域貢献授業及び芸能福祉講座、更に2年生は、模擬試験、学力評価試験、国家試験への対策講座などがある。

また、ボランティア活動など、学校カリキュラム以外の課外活動も用意されており、これも、通常授業同様に、参加を義務付ける。

1. 学期・授業時間等

(1) 学期は、前期・後期の2学期制とする。

前期：2026年 4月 1日（月）～2026年 9月25日（金）

後期：2026年 9月28日（月）～2027年 3月31日（水）

(2) 授業科目は、半期及び通年科目とする。

半期科目：前期もしくは後期だけ行う授業

通年科目：前期・後期を通して行う授業

(3) 授業時間は、1校時90分とする。

(4) 授業時間帯は以下の通り

1校時 9時00分～10時30分

2校時 10時40分～12時10分

昼休み 12時10分～13時00分

3校時 13時00分～14時30分

4校時 14時40分～16時10分

但し、留学生対象の日本語補習授業については別に定める。

(5) 長期休暇

夏休み：2026年 8月 1日（土）～2026年8月31日（月）

*ただし、2年生は国家試験模試対策等を実施する。また留学生でN2未取得の者は、週2回（各半日）日本語の授業を行う。さらに、成績不振の者は、再履修・補講を行う。

冬休み：2026年12月25日（金）～2027年1月4日（月）

*ただし、成績不振の者は、再履修・補講を行う。

春休み（1年生）：2027年 2月25日（水）～2027年4月2日（木）予定

*ただし、3月6日（金）は登校日予定（進級者発表）、3月7日（土）は卒業式（予定）となる。また、追再試対象者は、2月25日（水）～3月3日（火）まで、試験期間となる。さらに、仮進級以下の者は3月中に再履修・補講を行う。

春休み（2年生）：2027年 2月18日（木）～ 2027年3月31日（水）

*ただし、2月26日（金）は登校日（卒業発表）、3月6日（土）は卒業式（予定）となる。また、追再試対象者は、2月18日（木）～2月22日（月）まで、試験期間となる。さらに、卒業延期の者は3月中に再履修・補講を行う。

なお、留学生の場合、出入国管理庁においては、卒業式の後～入職日まで、週40時間のアルバイトが認められないことがあるので注意すること。

2. 授業施設

授業は、本館（教室、実習室）及び2号館において行われる。特に2号館は、本館より歩いて5分程度かかるため、授業開始に間に合うように移動を行うこと。また、土足厳禁のため、上履きを持参すること。

3. 連絡

本校は、学校支援ツールである「e-pa」（イーパ）によって、緊急連絡を行うことがある。学生は学校から与えられた、IDとパスワードによってこのシステムに参加すること。詳細については、オリエンテーション時に説明する。

4. 授業の休講・休校・補講

(1) 休講

学校または授業担当の先生にやむを得ない事情が生じた場合、授業を休講することがある。変更の連絡があり次第掲示する。

(2) 臨時休校

台風等の災害や交通機関の事故・ストライキなどで、J R 高崎線の運行休止の場合、臨時休校とすることがある。当日、始発より午前7時まで運休の場合、終日休校とする。

(3) 補講

休講した科目については、必ず補講する。補講については、事前に掲示等により通知する。また、授業が予定通りに進まない場合はクラス単位で、又は欠席のある学生を対象に、補講を行う場合がある。

5. 欠席・遅刻・早退

(1) 欠席（欠課）について

授業は原則としてすべて出席しなければならない。欠席に対しては学校として厳しく対処する。欠席の多い教科は、単位の認定を受けられなくなり、翌年再履修となるので十分注意する。やむを得ず欠席する場合は、8時30分～9時00分に必ず学校に電話でその旨を連絡する。

なお、e-paでの欠席連絡は受け付けないので、必ず電話連絡すること。

(2) 遅刻・早退

授業開始後30分以内に出席した場合は遅刻、授業開始後60分以後に退席した場合は早退として扱う。授業開始後30分以後に出席した場合、及び授業開始後60分以内に退出した場合は欠席として扱う。

遅刻及び早退の場合は、その旨を所定用紙（事務室にある）に記入し教科担任に提出する。遅刻に関しては、e-paでの連絡も受け付けることとする。

※同一教科で3回遅刻又は早退した場合、1回欠席したものとみなす。

特に施設実習では、遅刻は最も嫌われることである。遅刻しないよう心がけたい。

なお、実習の遅刻・欠席に関しては、まず施設に電話で連絡し、次に学校に電話で連絡すること。実習の遅刻・欠席はe-paでは受け付けない。実習が土曜または日曜・祭日の場合は緊急連絡先に電話すること。つながらない場合は、翌日、学校に連絡すること。

(3) 忌引による欠席の取り扱い

忌引届を提出すれば、教務上は公欠扱いとなるが、学則上は欠席扱いとなり、欠席日数としてカウントされる。保護者名、捺印のうえ、届け出ること。忌引扱いは下記のとおりとする。

父・母・配偶者・子	: 7 日
祖父母・兄弟姉妹	: 3 日
その他の親族（3 親等以内）	: 1 日

(4) 忌引き以外の公欠の取り扱い

次の場合に限り、教務上公欠として認める。予め公欠願をクラス担任に提出し、承認を得る。

- ① 学校が認める学外活動への参加
- ② 就職試験のための欠席

尚、(3) 及び (4) の場合でも法令上は欠課扱いとなるので、各科目授業時間数の 3 分の 1 を越えた場合は履修単位としては認められない。

(5) 外国人留学生の一時帰国について

8 月や 3 月の長期休暇中には、補講等があるので、原則として一時帰国を認めない。やむをえず一時帰国を希望する場合には、学業に支障のないことを確認したうえで、一時帰国を認めることがある。その場合は、予めクラス担任に相談し、一時帰国届を提出、承認を得る。

(6) 警告について

正当な理由がなく、複数科目で、それぞれ 3 回以上（公欠を除く）の欠席又は遅刻のある場合は面接を行い、単位の認定が受けられなくなることの警告をする。更に必要に応じて、保護者・保証人との面談を行う。また、1 科目でも 4 回以上（公欠を含む）の欠席がある場合も同様とする。尚、体調不良により休みが 1 週間以上続く場合には、病院等の診断書を提出すること。

6. 試 験

(1) 試験の種類

- ① 期末試験：前期、後期期末に授業の最終日に行われる試験。
- ② 臨時試験：授業内で随時行う試験。

(2) 追・再試験

上項の試験以外に、次の試験がある。

- ① 追 試 験：病気その他やむを得ない事情により、定期試験を欠席した者に本人の届け出(診断書等)により行う試験。ただし、評価は 80 点を上限とする。
(受験料：1 科目につき 1,000 円) 上記以外は、再試験扱いとする。なお、感染症の場合は、診断書等が提出されれば無料とする。上限は上記と同じく 80 点とする。
- ② 再 試 験：科目の総合成績が 60 点に満たない場合に、1 回限り本人の届け出により行う試験。ただし、評価は 60 点を上限とする。(受験料：1 科目につき 2,000 円)

追・再試験では、追・再試験受験票を学生証と共に机上に明示する。

(3) 受験資格

次の事項をすべて備えていなければ、受験することはできない。受験した場合は、結果が無効となる。

- ① 規定授業時数の3分の2以上の出席がある。
- ② 所定の学費等を納入している。または延納願等が提出されている。

(4) 試験の方法

- ① 筆記試験
- ② レポート試験
- ③ 実技試験
- ④ その他

(5) 受験心得

- ① 当日、体調不良等で欠席をする場合には、速やかに学校へ届け出ること。届けのない欠席については、追・再試が受けられない場合がある。
- ② 受験中不正行為をした者は、当該科目は無効として処分される。
- ③ 学生証は写真印刷面を表にし、常に机上通路側に明示する。
- ④ 学生証を忘れた者は、事務室で証明書の交付（100円）を受けなければならない。ただし、証明書の有効期間は当日のみなので注意すること。
- ⑤ 試験教室への入室は、試験開始後20分を経過した場合は認めない。
- ⑥ 試験開始後30分より、終了10分前までは退室を認める。一旦退室した場合、再入室は認めない。
- ⑦ 試験中の私語および筆記用具の貸借は認めない。
- ⑧ 試験場では監督者の指示に従う。従わない者には退場を命ずることがある。
- ⑨ ノート（コピーは不可）・教科書・参考書の使用を許された場合には、各自持参のものを使用し、お互いに貸借してはならない。

7. 成績

教育課程の修了は、期末試験・出席状況・学習態度等を総合し、認定を行う。

成績の評価は、優、良、可、不可をもって表し、優良可を合格、不可を不合格とする。

成績通知表には評価（優、良、可、不可）により記載する。

優：100～80点、良：79～70点、可69～60点、不可：59点以下。

8. 卒業、進級、仮進級、留年、退学

- (1) 進級及び卒業：必修科目の単位を修得した者。
- (2) 仮進級：学年総科目のうち、不合格科目が3科目以内の者は、仮進級とし、2年次に改めて不合格科目を履修の上、再試験を受ける。履修費用は1科目につき、1万円とする。
- (3) 留年：以下に該当する者は、原級留置とし、その学年における全ての科目についてあらためて再履修する。
 - ① 学年総科目のうち、不合格科目が4科目以上ある者。
 - ② 必修不合格科目のうち、いずれか1つに30点に満たない成績のある者。

- ③ 1年次第2段階までの施設実習不合格の者。
- ④ 2年次第3段階及び第4段階の施設実習不合格の者。
- (4)卒業延期：上項(3)に該当しない者で、学年総科目のうち、不合格科目が3科目以内の者は、不合格科目のみを履修した後、卒業資格が与えられる。履修費用は1科目につき、1万円とする。
- (5)退学の勧告：授業出席態度の際立って悪い者、或いは著しい成績不良の者は、介護福祉士の適応性に欠ける者として、退学を勧告する場合もある。

9. 学力評価試験

本校を卒業するに当たって、2年間にわたって修得したものを総合的に整理するために、日本介護福祉士養成施設協会（介養協）主催の「学力評価試験」を実施する。学力評価試験の結果は国家試験受験に向けての資料とする。

- ① 実施時期：2年次11月下旬
- ② 出題科目：国家試験出題科目と同じ科目とする。
出題：日本介護福祉士養成施設協会統一試験問題。
- ③ 全科目合計80点未満の者は、補講を受講しなければならない。

10. 留学生：日本語能力試験（JLPT）

留学生で JLPT の N2 をもたない学生は N2 に合格するまで日本語の授業に出席し、7月と12月の試験は必ず受験しなければならない。原則として N2 に合格することを卒業要件とする。

11. 国家試験

「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正により、平成 29(2017)年度（第 30 回）の卒業生からは、介護福祉士国家試験の受験資格が付与されることになった。それに伴い、平成 29 年度（第 30 回）から、介護福祉士国家試験を受験することとなった。

- ① 受験時期：2年次1月最終日曜日
- ② 筆記試験：11科目群
- ③ 合格者の発表：3月下旬
- ④ 別途、受験手数料（自己負担）

尚、学校の指定日時において、国家試験対策講座、模擬試験を実施する。

また、不合格の場合は、合格するまで毎年(5年間)必ず、国家試験を受けること。現行法(2026年4月1日現在)では、特に修学資金を利用する学生は、修学資金の返済を求められる。

10. 表彰

とくに成績優秀な者あるいは学生の模範となる者を表彰する。

皆勤賞、精勤賞：欠席、遅刻、早退なし（または少ない者）に対して、1年時次、2年次に表彰を行う。尚、2年時の表彰者については2年間の総計とする

皆勤賞、精勤賞とは以下のとおり

皆勤賞：欠席が1日もない（4限未満）者

精勤賞：欠席が3日以内（欠席が12限以下）の者

第2章 学生生活

1. 生活一般

建学の精神をふまえ、本校の学生としてふさわしい知性と品位をもって日常の生活を送るよう努力する。特に高齢者および障害者のケアを志す者としての自覚と責任ある行動に心がける。

挨拶の励行：介護は“声かけ”から始まる。挨拶は人との接触の第一歩である。会釈だけでなく、短くても言葉の交わりに心がける。

授業中の食事：授業中の食事は禁止する。

授業中の携帯電話：授業中の携帯電話の使用を禁止する。尚、授業中は、携帯電話の電源を切ってカバンにしまっておくこと。

授業中の私語、移動：教員の指示のない限り行わないこと。

校内でのごみの分別をしっかりと行い、衛生・不衛生の意識を持つこと。

2. 教育環境の保持

本校の施設・設備等は大切に使用し、清潔、整頓に心がけ、常に教育環境の保持に努める。

清掃：清掃は、実習先、就職後、また日常生活における基本である。当番制により毎日、教室、トイレを中心に清掃を行う。

3. 掲 示

教員室・事務室よりの通知および連絡は原則として掲示で行う。登・下校時に必ず掲示物に注意する。

4. 自転車・自動車等の通学

(1) 自動車を運転して通学する学生は、本校の「駐車場利用に関する規程」の遵守により自動車通学を許可する。希望者は事務室に申し出る。

(2) 自転車等二輪車により通学する学生は、車には鍵をかけて、所定の駐輪場に整然と駐車する。

なお、駐車場における事故の責任は、学校側は負わない。また地域の人の迷惑になるので、学校周辺のスーパーマーケット等の駐車場、道路上等への駐車を行わない。

また、留学生は、国際免許の有効期限は1年であるので、かならず日本の免許を取得し、任意保険にも入ること。

5. 上 履

介護実習室、家政実習室、図書室及び2号館は本校指定の上履（実習用シューズ）で入室すること。

6. 服 装・身だしなみ

通常の服装は自由であるが、介護に当たる者は、その職務の性質上、品位を保つように努める。化粧、身だしなみ（無精ひげ・強すぎる香水はしないように）についても同様である。また、頭髮は実習施設で受け入れられるような染色の範囲とすること。その度合いについて学校は指導を行う。

実習着：校内・施設実習時は本校指定の実習着、エプロン、実習用シューズを着用する。

7. 登校・下校

登校時刻は原則として8時30分以降、下校時刻は17時00分とする。

8. 遺失物・拾得物

学校における遺失物・拾得物は、すみやかに事務室へ届け出る。教科書等には必ず学籍番号・氏名を記入しておく。

9. 学外からの伝言・呼び出し

授業中の呼び出しや学生を電話口に出すことは、原則として行わない。なお、緊急の場合は事務局にて対応する。

10. 携帯電話

携帯電話は必ず所持し、常に連絡が取れる状態にしておくこと（家庭に固定電話があるものは除く。SNSのみの連絡方法はみとめない）。

また、授業中及び実習中は、携帯電話の電源を切ってカバンにしまっておくこと。

11. 体調管理

通常授業・実習中にかかわらず、常に体調管理を怠らないこと。

- ・体温計を所持して、随時、測定する。
- ・自分の平熱を知る。
- ・手洗い、うがいの励行。
- ・予防接種。

12. 事務取扱時間

事務室窓口の受付時間は下記のとおりである。

平 日 9時00分～16時30分

土曜日・日曜日 原則として、取り扱わない。

13. 各種証明書

(1) 学生証

- ① 学生証は、本校の学生である身分を証明するものであるから、常に携帯し、紛失したり汚損したりしないように大切に扱う。
- ② 学生証は、入学時に交付する。
- ③ 学生証は、通学定期券購入控と兼用になっている。定期券を購入する場合は、駅等に備え付けの「定期券購入申込書」に所定事項を記入し、学生証を添えて申し込む。
- ④ 学生証を紛失または汚損した時は、直ちに事務室に写真を添付して再交付を受ける。（再交付料2,000円）
- ⑤ 住所の変更など学生証の記載事項に異動を生じたときは、事務室に訂正の手続きをとる。
- ⑥ 学生証は、卒業・退学など学籍を離れた時は、直ちに事務室に返却しなければならない。

(2) 学生旅客運賃割引証（学割）

この割引制度は、学生が修学のために要する費用を軽くし、勉強を容易にさせるために作られた制度であるので、その使用については特に不正のないように注意する。

- ① 学割を必要とする者は、所定の交付願いに所定事項を記入し、交付希望日の2日前までに、事務室に申し込む。（手数料無料）
- ② 学割の交付は、1人年間3枚以内とする。
- ③ 学割の有効期間は発行日から3ヵ月である。
- ④ 他人名義のもの、記入事項を勝手に書き換えたもの、有効期間を経過したもの等は不正使用になるので、絶対に使用しない。
- ⑤ 不正使用による本人の処罰は勿論、学校全体が学割停止処分を受けるような重大な結果となることがあるので、充分に注意する。

(3) その他の証明書

- | | | |
|-----------|--------|----------|
| ① 在学証明書 | ④健康診断書 | ⑦出席状況証明書 |
| ② 卒業見込証明書 | ⑤推薦書 | ⑧長期休み証明書 |
| ③ 成績証明書 | ⑥卒業証明書 | |

希望者は、事務室窓口備え付けの交付願書に必要事項を記入し、手数料（各300円）を添えて、交付希望日の2日前までに、事務室に提出する。

※学内、授業等でコピーが必要な場合は、事務室に申し出る。

白黒 1枚10円 カラー 1枚50円

14. 各種願・届

以下のような所定の願出、届出がある。用紙は事務室窓口に備え付け、または事務室に申し出る。

- (1) 公欠願（p. 13 参照）
- (2) 遅刻・早退届（p. 12 参照）
- (3) 追・再試願（p. 13 参照）
- (4) 休学・復学願（p. 6 参照）
- (5) 退学願（p. 6 参照）
- (6) 遺失物・拾得物届（p. 17 参照）
- (7) 器物破損・紛失届（p. 22 参照）
- (8) 住所変更届（p. 9 参照）
- (9) 施設使用許可願（施設・備品）（p. 20 参照）
- (10) 駐車場利用許可申請書（p. 16 参照）
- (11) 一時帰国届（p. 13 参照）

第3章 校内施設利用

1. 図書室

本校の図書室には司書等常駐の管理者を置いていない。利用する者一人一人が管理者のつもりで、ルールを守って、正しい貸出、整頓された書架、利用しやすい図書室を心がけよう。図書室の運営は、学生と教職員からなる図書委員会によって行う。

- (1) 使用の目的は、学校教科に関する調査・学習を原則とする。
- (2) 図書室掲示板：図書室利用に際しては、掲示板の掲示事項を見ること。
- (3) 開室時間：原則として毎日昼休み（12：10～12：50）、放課後（17：00迄）とし、その他については、その都度掲示する。土曜日については、原則使用できないが、特に希望する場合は、教員に相談の上、使用を認めることがある。
- (4) 閉室日：学校休日。その他については、その都度掲示する。
- (5) 図書は開室時間帯のみ自由に閲覧できる。閲覧した図書は使用后必ず元の位置に戻しておく。図書は手続をしないで室外へ持ち出さない。
- (6) 貸出冊数：1人2冊まで。休暇期間は1人3冊まで。
- (7) 貸出期間：1週間
- (8) 貸出・返却手続き

貸出時

- ① 各図書後扉付帯のブックカードに学籍番号・氏名・貸出月日を記入して図書担当職員に提出する。図書室担当職員による貸し出し手続きの受付は月曜、水曜、木曜の12時10分～12時30分とする。
 - ② 図書室貸出帳に学年・組・学籍番号・氏名・図書番号・書名・貸出月日・返却予定日を記入する。返却時、本は図書担当職員に返却する。
- (9) 貸出上の注意事項
- ① 禁帯出ラベルが貼ってある図書および雑誌については貸出できない。
 - ② 貸出期間中に読み終えなかった場合、他に利用者がいない限り継続貸出ができる。ただし、必ず図書を持参し手続きをする。なお、長期休暇中は2週間とする。
 - ③ 読みたい本が貸出中の場合は予約することができる。本の返却後ただちに掲示する。掲示後、1週間以内に貸出の手続きをする。
 - ④ 本は必ず貸出期間内に返却する。病気その他やむを得ぬ理由で返却できない時には、できるだけ早く連絡する。催促しても返却しない者には、場合によって一時貸出を停止する。
 - ⑤ 貸出中の資料を紛失、汚損した場合すぐ届け出る。原則として、その資料と同じ物で弁償する。
- (10) 図書室利用上の諸注意
- ① 室内では静粛を守り他の利用者の妨げとなる行為はしない。
 - ② 室内での飲食は禁止する。
 - ③ 土足厳禁・パソコンゲームは禁止とする。
 - ④ 貸出した図書資料は転貸しない。
 - ⑤ 図書資料及び施設は大切に利用する。（図書資料に、書き込み、切り取り、折り曲げ等をしない）

パソコン利用のルールについて

図書室には、デスクトップ型パソコン 5 台とキャビネットにノート型パソコン 2 台、タブレット型パソコン 5 台があります。学生への貸し出しについては、次の使用手順を確認してください。パソコンは精密機器であるため、取り扱いについては、十分気を付けてください。パソコンの使用法がわからない場合は、教員や事務室に相談してください。誤った使用法・不注意による破損があった場合は、弁償を求めることがあります。

(1) パソコン使用の手順

<パソコン使用前>

- ①教務室で学生証を提示し、学生パソコン管理表に日付・学籍番号・氏名・PC番号・使用目的・使用開始時間を記入の上、事務室で図書室の鍵を受け取る。(学生証は、パソコン使用終了後まで、教務室で保管する。)
- ②ノート型パソコン、タブレット型パソコンを使用する場合は、PCキャビネットの鍵も受け取る。使用するパソコンをキャビネットから出す。図書室の鍵、キャビネットの鍵は、すぐに事務室に返却する。

<パソコン使用終了後>

- ①ノート型パソコン、タブレット型パソコンを使用した場合は、キャビネットの鍵を教務室に取りに行き、使用したパソコンをケースに収納し、パソコン番号と同じ場所に片づけ施錠する。
- ②キャビネットの鍵と図書室の鍵を事務室に返却し、管理表の使用終了時間を記入する。プリントアウトした場合は、枚数を記入する。
- ③学生証を受け取る。

<パソコン利用上の注意>

- ①パソコンの諸設定は絶対変えない。他のソフトをインストールしない。
- ②自分で作成したデータは、あらかじめ自分専用の記憶媒体(USBメモリ)等を用意し、それに記録する。自分のデータをデスクトップなど、パソコン内に残さないこと。残したものについては、消去されるものとする。
- ③プリントアウトは、1回につき10枚を原則とする。大量印刷はしない。
- ④プリントアウトは原本のみとし、同一物が複数枚必要な場合は、コピー機を使用する。この場合は有料を原則とする(1ページ10円)。
- ⑤異常が発生した場合は、教職員まで連絡すること。

1. 2号館

(1) 校舎内外では静かに

2号館は本館以上に隣接住宅と接近しているので、迷惑にならないよう、騒音を立てないように注意する。又、教室正面右側のカーテン及び窓は開けないこと。

(2) 上履きの使用

土足を禁止する。玄関で上履きに履き替える。(下駄箱が設置されている)

来客用に用意されているスリッパは原則として使用しない。

(3) 授業外の使用

既定の使用時以外は、玄関は施錠されているので、利用したい場合は、教務室へ申し出てから事務室で鍵を受け取る。使用後はすみやかに事務室に返却すること。

(4) 禁 煙

本館同様、校内および周辺は禁煙である。(下記、3(2)を参照)

(5) 清 掃

清掃については教員の指示に従って行う。

2. 校内施設の利用

授業以外に校内の施設または備品を使用する場合は別途「施設使用許可願」(施設・備品)を事務室に提出し、許可を得た上で、教務室へ届け出ること。

なお、使用後は必ず以下のことを守ること。

- (1) 家政学実習室、図書室等通常鍵のかかっている教室は、鍵を開けた後、一旦鍵を返却すること。また、使用後は鍵を借りて必ず閉め、返却のこと。
- (2) 使用開始、または使用終了などは教務室にその旨を申し出、または報告すること。
- (3) 教室の机、イス、備品等を使用する場合は必ず使用前の状態にするとともに、整理整頓、清掃等に心がけること。
- (4) 保健室の使用について

通常、保健室は鍵がかかっている。体の具合が悪くなった場合や応急手当等が必要になった時は、介護担当の教員に申し出ること。利用する場合は、内側から施錠しておく事。適宜介護担当教員が見回るが、緊急な場合は、インターホンにて教職員を呼ぶこと。

尚、保健室には必要なとき以外は、当事者のみしか居ないようにすること。特に異性は入らないようにすること。又、保健室には、緊急用の薬しかないので、常時使用する内服薬については各自のものを使用し、許可なく持ち出さないこと。

2号館には、2階に事務室兼保健室があるので、気分が悪くなった場合は、教員へ申し出て利用すること。

3. 施設利用上の注意

(1)ロッカーの使用

各自所定のロッカーは実習着・上履の着替え等の必要上設置されたものである。貴重品は盗難防止のため、常に本人の責任において身に付けて行動する。

- ① ロッカーの鍵は各自保管する。
- ② 各自保管の鍵は、卒業時に教務室に返却する。
- ③ 保管中の鍵を紛失した場合は実費弁償とする。

(2)禁煙について

喫煙は、健康上および顔と顔とを合わせて人とかかわる介護福祉士にとって望ましいものではない。実習中は当然禁煙である。学内でも**敷地内および学校周辺は禁煙とする**。なお、登下校の歩行中の喫煙もしないこと。

*改正健康増進法に定める第一種施設(学校、病院等)は、原則敷地内全面禁煙が義務化されている。

(3)非常用階段の使用

近隣の迷惑になるので、非常時以外の使用を禁じる。

(4) 器物破損・紛失

学校の器物を破損・紛失した場合、所定の用紙に記入し、事務室に届け出る。原則として弁償する。

第4章 介護実習

1. 介護実習の目的

高齢者及び障害者・児の施設で生活している利用者と直接関わり、さまざまな介護場面について学校で習得した介護の知識・技術を応用、創意工夫し、総合的に利用者の日常生活を援助できる能力を養う。

2. 介護実習の目標

- (1) 講義・演習・学校内実習で学んだ知識に基づいて利用者との人間的な関わり合いを深め、利用者が求めている介護のニーズに関する理解力や判断力を養う。
- (2) 日常生活援助に関する介護技術能力を深めると共に各種の住生活設備や介護機器の知識と活用能力を養う。
- (3) 指導者のスーパービジョンを受けながら介護計画の立て方や記録の仕方について学び、チームの一員として介護を遂行する能力を養う。
- (4) 施設の運営や在宅介護との連携ならびに通所ケアプログラムにも参加し、障害者や要介護高齢者の処遇全般における介護の職務の理解を深める。
- (5) 介護職の中で中核的な役割を担うことを学ぶため、施設内で行われている研修や勉強会に参加し、理解を深める。

3. 介護実習の概要

実習は、次の過程によって行う。

実習時間 合計 488 時間

(1) 第1段階集中実習（1年次）

時 間 数：120 時間

実施期間：2026 年 7 月 1 日(水)～2025 年 7 月 27 日(月)（8 時間×15 日間）

帰校日 3 回・・・7 月 8 日(水)、7 月 15 日(水)、22 日(水)

実習目的：施設の役割・機能の理解、基礎的な介護観を養う。

実習施設：区分Ⅰ以上の施設

高齢者施設、障害者、在宅、デイケアなど多様な施設

(2) 第2段階集中実習（1年次）

時 間 数：128 時間

実施期間：2027 年 1 月 20 日(水)～2027 年 2 月 15 日(月)（8 時間×16 日間）

帰校日 2 回・・・1 月 27 日(水)、2 月 3 日(水)

実習目的：基礎的な介護技術・介護過程を学ぶ

実習施設：区分Ⅱの施設、高齢者施設（特養・老健など）

(3) 第3段階集中実習（2年次）

時 間 数：160 時間

実習期間：2026 年 6 月 1 日(月)～2026 年 6 月 30 日(火)（8 時間×20 日間）

帰校日 2 回・・・6 月 10 日(水)、24 日(水)

実習目的：介護技術の応用、介護過程の実践、介護計画作成、実施、評価、見直しまで。さらに、卒業論文作成

実習施設：区分Ⅱの施設、高齢者施設（特養・老健など）：144時間、および同施設に併設される通所介護事業所：16時間

(5)第4段階集中実習（2年次）

時間数：80時間

実習期間：2026年10月13日(火)～2025年10月26日(月)（8時間×10日間）

実習目的：第3段階で作成された介護計画について、再び見直しをする実習とする。
従って、第3段階実習施設での実習とする。

実習施設：区分Ⅱの施設、高齢者施設（特養・老健など）

（注1：区分については、施設条件及び実習指導者資格により、分けられているが、本校の実習施設の大半は、区分Ⅱとなっている。）

4. 介護実習施設

施設名	施設の目的・対象者
特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）	65歳以上の寝たきり老人・認知症老人などで、在宅で適切な介護を受けるのが難しい者を入所させて養護することを目的とする施設。
介護老人保健施設	病状が安定した病弱老人に対して、看護・医学的管理の下でリハビリや看護・介護などの医療ケアを必要とする者を入所させて心身の自立を支援し、最終的には家庭復帰を目指す施設。
障害者支援施設	障害者の入所を受け入れて居住の場や食事と日常生活上の世話および介護を提供する施設。
障害福祉サービス事業所	就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）など、働くための能力向上や支援付きの働く場を提供する事業所。
重症心身障害児施設	重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複している児童を入所させて、保護するとともに、治療及び日常生活の指導をすることを目的とする施設。
身体障害者更生施設	身体障害者を入所させて、更生に必要な治療又は指導・訓練を行う施設。
身体障害者療護施設	肢体障害者であって常時介護を必要とする者を入所させて治療・養護することを目的とする施設。
救護施設	身体上又は精神上著しい欠陥があるために独立して日常生活の用を弁ずることの出来ない要保護者を入所させ生活の扶助を行うことを目的とする施設。

5. 実習巡回指導

- (1) 実習指導担当教員が、週 1 回施設を訪問する。但し、必要に応じて 2 回行う。
- (2) 巡回日程を予め知らせるので、実習予定表に入れること。尚、教員は 1 日 2 施設程度を巡回するので、施設や学生の都合に合わせられるとは限らない。
1 回の滞在時間を 2 時間以上とし、実際の実習を見学し、アドバイスをを行う。
- (3) 巡回の目的は、実習が予定通りに行われるように、施設の実習指導者及び学生と面談をし、実習の進行状況を確認する。
- (4) 施設実習指導者より指摘のあった実習上の課題については直接指導する。
- (5) 実習上の課題があれば、相談をすること。適切な指導、助言をする。

6. 帰校日

実習中に、実習施設ではなく、学校に登校し巡回担当教員等から指導を受ける。

7. 履修認定

- (1) 出席認定：原則として全実習時間数を満たしていること。
- (2) 評価：介護実習施設からの評価を参考にし、複数の実習指導担当教員により評価する。

8. 追実習及び追実習費

- (1) 対象となる事由：病気や事故でやむを得ず欠席した場合。
- (2) 実 習 時 期：学校の授業に支障のない時期に行う。
- (3) 実 習 日 数：介護実習不足日分。

※なお、本人の責務に関する追実習の費用は別途学校に納入する。（1 日 1, 5 0 0 円）

9. 実習の心得

- (1) 実習の目的、意義、課題を常に念頭におき、意欲的、積極的態で実習に臨み、実習先の生活に溶け込むように心掛ける。このため、実習中のアルバイトは禁止する。
- (2) 利用者に接するときは、公平で節度ある態度で臨む。
- (3) 実習中は、何事も実習先の方針や職員の指導に従い、わからないことがあった場合は、質問し理解に努め、不明のまま行動をとらないように注意する。
- (4) 実習を通じて出てくる提案・主張・批判は職員との反省会などで、実習生として素直に意見を述べ、理解し合う姿勢を持つようにする。同時に職員からの助言や指導は謙虚に受け止め、学ぶ者としての態度を忘れない。

第5章 就 職 活 動

本校では、クラス担任及びゼミ指導教員との連携により、学生の希望を最優先に配慮しつつ、就職活動に関する支援を積極的に行うことにする。

大きくは、「就職ガイダンス」、ゼミ形式の「グループ指導」、個人指導としての「個人面接」という3つのレベルに区別し、それらの効率的な相互の関連をもって運営される。これらは、学生諸君の就職への熱意と表裏の関係にあり、また学校の提示する義務の履行を条件とするもので、その点を周知してほしい。

就職活動年間日程表

5 月	6 月	7 月	8 月	9 月～ 11 月	12 月～ 3 月
就職 オリエンテーション	・ 求人票公開 (第3段階実習終了後)	・ 姉妹施設紹介 ・ 施設訪問 ・ 就職ガイダンス	・ 就職試験開始 ・ 施設訪問	・ グループ指導(ゼミ) ・ 個人面接	・ 未内定者特別指導

1. 就職指導内容

(1) 就職オリエンテーション

就職活動に関する準備、心構え、求人に関する情報提供等について説明および指導を行う。年間数回の開催を予定している。(2回程度)

(2) グループ指導

学生はいくつかのグループに分かれ(卒業研究のゼミ)、それぞれの指導にはゼミ担当の教員が当たる。就職に関する個別相談、ゼミ学生全体の指導にあたる。

(3) 個人面接

個々の学生の適性・希望等にもとづき、よりふさわしい就職先の決定を促す。ゼミ担当教員がカウンセラーとなる。必要に応じて、また学生の希望に応じて実施される。

(4) 一般就職指導

最新の就職情報、例年の求人状況、求人票の内容等就職にかかる一般的状況について、随時学生の質問に答える。

*なお、委託訓練生は、別に2年間で3回のキャリアカウンセリングを実施する。

2. 就職指導を受ける学生の心得

(1) 就職およびその指導のために実施する就職指導部のアンケートには必ず応じること。

(2) 就職指導部の勧める学校内外のガイダンス、グループ指導、説明会等に必ず出席する

こと。

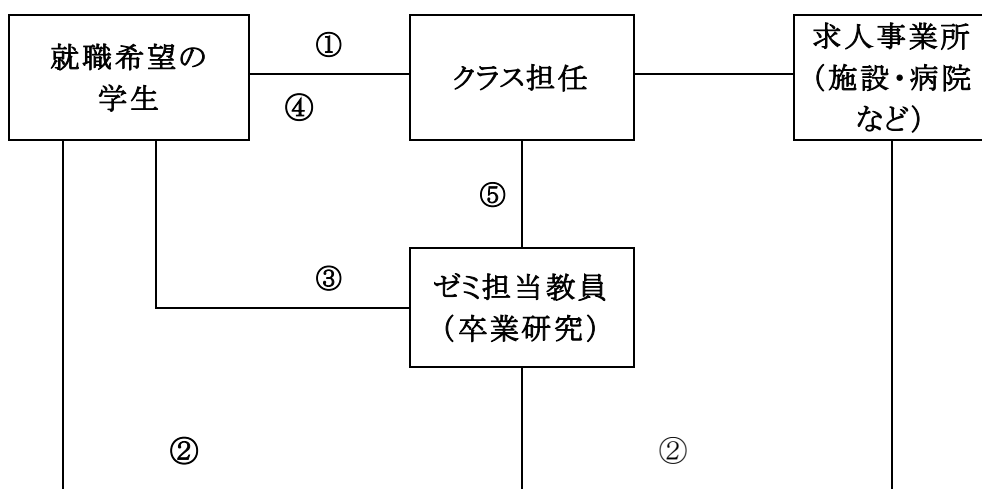
(3)就職面接やその説明会への参加は公欠扱いとなるが、前もって担当教員に「公欠願」を提出し、了承を得ること。(ただし、法令上は欠席扱いとなる)

(4)就職指導部の支援(学校への求人、就職部の紹介)を受けて、就職先の内定通知を受けた学生は、原則として以後の就職活動を控えること。

3. 就職先への推薦

1年次に履修が必要な全科目の成績において、その半数以上が「優」である学生は、校長推薦を受けることができる。

4. 学生・就職指導部・外部の就職関係機関等の関係について



(1)就職希望の学生 → クラス担任

就職希望に関する調査(就職希望カード、自己分析チェックシート)提出

就職に関する一般個人相談、就職ガイダンスの実施、求人票、就職情報の提供、掲示、閲覧、就職に関する一般指導(履歴書の書き方、事業所訪問、面接の仕方、求人票の内容等)、就職内定の報告 → 受理

(2)就職希望の学生 → 求人事業所

訪問(履歴書、推薦書などの持参、見学、説明会への参加、ボランティア活動等の就職活動)、就職試験の受験→合否受理、内定の場合・礼状

(3)就職希望の学生 → ゼミ担当教員

個人指導(適性、進路等に関する個人面接、履歴書の作成に関する指導、受験のための個人指導)、グループ指導(小論文指導、面接指導等)、就職活動の報告

(4)就職希望の学生 → クラス担任

校長推薦書の依頼、就職関係各種証明書発行の承認

(5)クラス担任 → ゼミ担当教員

求人状況、求人内容その他個人指導に必要な情報の提供、就職先、求人事業所の最新情報の提供

(6) 求人票受付担当 ⇔ 求人事業所

施設・病院等の名簿の収集、求人依頼、求職票の送付、就職情報の収集と提供、お礼、原則として、求人事業所人事部との窓口は受付担当とするが、必要に応じて、学科長、ゼミ担当教員、またはクラス担任が個々の学生に関する詳細な情報の提供を行う。

※就職活動のための求人票掲示・資料コーナー・パソコンによる求人票検索

3 F 廊下掲示板に、求人票を掲載する。(但し、件数が多いので、県内福祉施設に限定) 100 件程度のスペースがあるが、それ以上の場合は、新規の求人を優先して、掲示する。

パソコン検索システムが用意されている。県内の求人票が P D F 資料として、閲覧でき、印刷も可能である。なお、図書室にあるパソコンから閲覧できる。(県外の求人は教務室にある)

施設等の事業所から学校へ来る求人票は、6 月実習以降随時掲示する。掲示されている求人票は取り外さないこと。

第6章 課 外 活 動

1. ボランティア活動

本校は、ボランティア活動体験を通して、福祉に対するより深い理解と奉仕の精神を培うことを目的として、ボランティア活動への参加を奨励する。掲示板を活用して、諸施設からの求人等の紹介を行う。

＊ボランティア活動の例

- ① 障害者スポーツ支援（埼玉県障害者スポーツ協会主催）
- ② 老人施設納涼祭手伝い（各老人施設主催）
- ③ ふれあい祭りボランティア（鴻巣市社会福祉協議会）
- ④ 赤い羽根共同募金（鴻巣駅にて）（赤い羽根共同募金会、鴻巣市社会福祉協議会）
- ⑤ 献血（埼玉県赤十字血液センター主催）

2. 普通救命講習（AED講習）

介護活動の過程で、思わぬけが人や急病人に遭遇することは、珍しくない。緊急時、医師や救急隊員が駆けつけるまでの正しい応急の手当てが、高い救急効果を挙げている。近年は、AEDを備えている施設も多くなっているため、AEDの使い方も含めての心肺蘇生法の救命講習を本校では2年時後期に行っている。応急手当について、正しい知識と技術を2年間の間に学ぶ。

3. 姉妹校交流

本校は、大田保健大学（韓国）、アンコール大学（カンボジア）、谷豊職業訓練学校（中国広州市）、聖母醫護管理専科学校（台湾）、と姉妹校提携を結んで、相互交流を行っている。また、そのほか多くの海外の施設等とも相互交流を行っている。海外から本校への訪問者が来校する場合は、礼儀正しく接し、交流会等がある場合は、教員の指示に従い参加すること。

第7章 奨 学 金

1. 日本学生支援機構奨学金（JASSO）

(1) 応募資格

専門学校のうち、職業に必要な技術の教授を目的とする学科に在学する学生で、人物・資質ともに特に優れ、かつ健康であって経済的理由により著しく修学に困難な者であること。

(2) 貸与金額

- | | | |
|---------|-----------------------------|-----------------------|
| ①第1種奨学金 | 自 宅 | 月額20,000円～53,000円より選択 |
| (無利子) | 自宅外 | 月額20,000円～60,000円より選択 |
| ②第2種奨学金 | 20,000円～120,000円（1万円単位）より選択 | |
| (有利子) | | |

(3) 貸与期間

卒業まで貸与される。ただし、毎学年日本学生支援機構へ学業成績を報告し、学業成績不良の場合、貸与期間短縮を受けることがある。

(4) 返 還

奨学金は学資として貸与するものであるから、貸与終了後は規定に従って必ず返還しなければならない。返還金の免除はない。この返還金は、直ちに奨学金となり後輩に貸与される。

① 返還方法

奨学金は、卒業後、所定の年賦額によって返還する。

② 第1種奨学金には、利息はつかないが返還を怠った時は、延滞金が課せられる。

③ 第2種奨学金は、年3%を上限とする利息付きである。

2. 生命保険協会介護福祉士養成奨学金

(1) 趣旨

生命保険協会は、社会公共の福祉増進に努めるとともに広く国民生活の安定に貢献したいと考え、その一環として、介護福祉士をめざして勉強中の学生に奨学金を支給する。

(2) 応募資格

- ① 介護福祉士養成のための学科に在籍し、介護福祉士をめざして勉強中の2年生
- ② 学業、人物ともに優秀であって、かつ健康である学生。
- ③ 修学において経済的援助を必要とする学生

(3) 支給金額

月額 20,000円（返還義務なし）

(4) 支給期間 1年間

(5) 募集人員 各校1名

(6) 選考方法

第一次選考 各学校による選考

第二次選考 生命保険協会による選考

(7) 提出書類

所定の推薦書・願書・在学証明書のほかに主たる家計支持者の収入に関する証明書。

3. 修学資金貸付制度

(1) 趣旨

埼玉県が国の補助金を受けて実施する制度。介護等を学ぶ学生に対して、2年間の修学資金を貸し付ける者。

(2) 応募資格

本校に在学する学生で、原則として国の奨学金を受けていない学生。
職業訓練生を除く。

(3) 貸付金額

入学時及び就職時に、180,000円（入学時）、200,000円（卒業時）、毎月50,000円、
国家試験受験対策費用 年度当たり40,000円

(4) 支給期間 2年間

(5) 返済条件 卒業後5年間、埼玉県内の施設に勤務した場合は、全額返済免除となる。

(6) 募集人員 未定

(7) 選考方法

第一次選考 各学校による選考

第二次選考 埼玉県社会福祉協議会による選考

(8) 提出書類

所定の推薦書・願書・在学証明書のほかに同居親族全員（18才以上）の収入に関する証明書

(9) 連帯保証人（貸付希望者が未成年の場合は法定代理人）

(10) 外国人留学生が申請する場合は連帯保証人の条件に加えて、日本国籍を有する者、永住者、または法人とする。

4. その他

出身自治体等の独自の奨学金がある場合があるので、各自で問い合わせること。

以上

【別表】

基準のカリキュラム			科 目 名	必／選	総時間数		第 1 学年				第 2 学年				
領域	教育内容	指定時間数					学期及び授業時間数				学期及び授業時間数				
							前期		後期		前期		後期		
					時間数	単位	時間数	単位数	時間数	単位数	時間数	単位数	時間数	単位数	
人間と社会	人間の尊厳と自立	30	人間の尊厳と自立	(講義)	必	30	1							30	1
	人間関係とコミュニケーション	60	人間関係とコミュニケーションⅠ	(講義)	必	30	1	30	1						
			人間関係とコミュニケーションⅡ	(講義)	必	30	1					30	1		
	社会の理解	90	社会の理解Ⅰ（生活と福祉）	(講義)	必	30	1	30	1						
			社会の理解Ⅱ（社会保障制度概論等）	(講義)	必	30	1			30	1				
			社会の理解Ⅲ（介護を取り巻く諸制度）	(講義)	必	30	1					30	1		
	選択科目	60	福祉の哲学	(講義)	必	30	1	30	1						
アクティビティ・サービス			(講義)	必	30	1			30	1					
計		240				240	8	90	3	60	2	30	1	60	2
介護	介護の基本	180	介護の基本Ⅰ	(講義)	必	60	2	30	1	30	1				
			介護の基本Ⅱ	(講義)	必	60	2	30	1	30	1				
			介護の基本Ⅲ	(講義)	必	60	2					30	1	30	1
	コミュニケーション技術	60	コミュニケーション技術Ⅰ	(講義)	必	30	1			30	1				
			コミュニケーション技術Ⅱ	(講義)	必	30	1					30	1		
	生活支援技術	300	生活支援技術Ⅰ	(講義・演習)	必	60	2	60	2						
			生活支援技術Ⅱ	(講義・演習)	必	60	2	60	2						
			生活支援技術Ⅲ	(講義・演習)	必	60	2			60	2				
			生活支援技術Ⅳ	(講義・演習)	必	60	2					60	2		
			生活支援技術Ⅴ	(講義・演習)	必	60	2							60	2
	介護過程	150	介護過程Ⅰ	(講義・演習)	必	30	1	30	1						
			介護過程Ⅱ	(講義・演習)	必	30	1			30	1				
			介護過程Ⅲ	(講義・演習)	必	60	2					60	2		
			介護過程Ⅳ	(講義・演習)	必	30	1							30	1
	介護総合演習	120	介護総合演習Ⅰ	(講義・演習)	必	30	1	30	1						
			介護総合演習Ⅱ	(講義・演習)	必	30	1			30	1				
			介護総合演習Ⅲ	(講義・演習)	必	30	1					30	1		
			介護総合演習Ⅳ	(講義・演習)	必	30	1							30	1
	介護実習	450	介護実習Ⅰ（第1段階）	(実習)	必	120	4	120	4						
介護実習Ⅱ（第2段階）			(実習)	必	128	4			128	4					
介護実習Ⅲ（第3段階・訪問実習）			(実習)	必	160	5					160	5			
介護実習Ⅳ（第4段階）			(実習)	必	80	2							80	2	
計		1,260				1,298	42	360	12	338	11	370	12	230	7
こころとからだのしくみ	発達と老化の理解	60	発達と老化の理解Ⅰ	(講義)	必	30	1			30	1				
			発達と老化の理解Ⅱ	(講義)	必	30	1			30	1				
	認知症の理解	60	認知症の理解Ⅰ	(講義)	必	30	1			30	1				
			認知症の理解Ⅱ	(講義)	必	30	1					30	1		
	障害の理解	60	障害の理解Ⅰ	(講義)	必	30	1					30	1		
			障害の理解Ⅱ	(講義)	必	30	1							30	1
	こころとからだのしくみ	120	こころとからだのしくみⅠ	(講義)	必	30	1	30	1					30	1
			こころとからだのしくみⅡ	(講義)	必	30	1					30	1		
こころとからだのしくみⅢ			(講義)	必	60	2	30	1	30	1					
計		300				300	10	60	2	120	4	90	3	30	1
医療的ケア	医療的ケア	50	医療的ケアⅠ	(講義・演習)	必	68(51)	2					68(51)	2		
			医療的ケアⅡ	(講義・演習)	必	30	1							30	1
	計		50				98(81)	3	0	0	0	0	68(51)	2	30
合計		1,850	必修科目授業時数及び単位数			1936(1919)	63	510	17	518	17	558(541)	18	350	11
			卒業に必要な総授業時数及び単位数			1936(1919)	63	510	17	518	17	558(541)	18	350	11

* 上記以外に、国家試験対策講座・地域貢献授業・ホームルームがある。

*（ ）の数字は、医療的ケアⅠを実時間数にて換算した場合を示している。

2026年度 第1学年 前期 時間割表

	1 時限 9 : 00～10 : 30	担当	2 時限 10 : 40～12 : 10	担当	3 時限 13 : 00～14 : 30	担当	4 時限 14 : 40～16 : 10	担当
月	福祉の哲学	小山	人間関係とコミュニケーションⅠ	生方	日本語学習		日本語学習	
火	生活支援技術Ⅱ	小川・柴崎	生活支援技術Ⅱ	小川・柴崎	こころとからだのしくみⅢ①	小川	介護の基本Ⅱ	小川
水	生活支援技術Ⅰ	小川・宮内	生活支援技術Ⅰ	小川・宮内	介護過程Ⅰ	宮内	介護の基本Ⅰ	柴崎
木	介護総合演習Ⅰ	生方	ホームルーム	生方	日本語学習		日本語学習	
金	こころとからだのしくみⅠ	岡田	社会の理解Ⅰ(生活と福祉)	岡田	地域貢献活動		地域貢献活動	

関東福祉専門学校

2026年度 第1学年 後期 時間割表

	1 時限 9 : 00～10 : 30	担当	2 時限 10 : 40～12 : 10	担当	3 時限 13 : 00～14 : 30	担当	4 時限 14 : 40～16 : 10	担当
月	介護の基本Ⅰ	柴崎	介護過程Ⅱ	宮内	日本語学習		日本語学習	
火	生活支援技術Ⅲ	小川・柴崎	生活支援技術Ⅲ	小川・柴崎	発達と老化の理解Ⅰ	小川	介護の基本Ⅱ	小川
水	認知症の理解Ⅰ	小林	アクティビティサービス	村杉	発達と老化の理解Ⅱ	長谷川	コミュニケーション技術Ⅱ	生方
木	介護総合演習Ⅱ	生方	ホームルーム	生方	日本語学習		日本語学習	
金	こころとからだのしくみⅢ②	小川	社会の理解Ⅱ (社会保障制度概論等)	柴崎	芸能福祉講座		芸能福祉講座	

2026年度

2026年度 第2学年 前期 時間割表

		1 時限 9 : 00～10 : 30	担当	2 時限 10 : 40～12 : 10	担当	3 時限 13 : 00～14 : 30	担当	4 時限 14 : 40～16 : 10	担当
月	A	医療的ケアⅠ	長谷川	障害の理解Ⅰ	長谷川	日本語学習・国家試験対策講座		日本語学習・国家試験対策講座	
	B	介護過程Ⅲ	宮内	介護過程Ⅲ	宮内	日本語学習・国家試験対策講座		日本語学習・国家試験対策講座	
火	A	介護過程Ⅲ	宮内	介護過程Ⅲ	宮内	介護の基本Ⅲ	澤田	医療的ケアⅠ	長谷川
	B	医療的ケアⅠ	長谷川	介護の基本Ⅲ	澤田	生活支援技術Ⅳ	柴崎・宮内	生活支援技術Ⅳ	柴崎・宮内
水	A	認知症の理解Ⅱ	小林	社会の理解Ⅲ(介護を取り巻く諸制度)	柴崎	コミュニケーション技術Ⅱ	生方	こころとからだのしくみⅢ②	小川
	B	社会の理解Ⅲ (介護を取り巻く諸制度)	柴崎	認知症の理解Ⅱ	小林	こころとからだのしくみⅢ②	小川	コミュニケーション技術Ⅱ	生方
木	A	介護総合演習Ⅲ	柴崎	ホームルーム	柴崎	日本語学習・国家試験対策講座		日本語学習・国家試験対策講座	
	B	介護総合演習Ⅲ	宮内	ホームルーム	宮内	日本語学習・国家試験対策講座		日本語学習・国家試験対策講座	
金	A	生活支援技術Ⅳ	柴崎・宮内	生活支援技術Ⅳ	柴崎・宮内	地域貢献活動		地域貢献活動	
	B	医療的ケアⅠ	長谷川	障害の理解Ⅰ	長谷川	地域貢献活動		地域貢献活動	

関東福祉専門学校

2026年度 第2学年 後期 時間割表

		1 時限 9 : 00～10 : 30	担当	2 時限 10 : 40～12 : 10	担当	3 時限 13 : 00～14 : 30	担当	4 時限 14 : 40～16 : 10	担当
月	A	介護の基本Ⅲ	長谷川	国家試験対策講座		日本語学習・国家試験対策講座		日本語学習・国家試験対策講座	
	B	国家試験対策講座		介護の基本Ⅲ	長谷川	日本語学習・国家試験対策講座		日本語学習・国家試験対策講座	
火	A	国家試験対策講座・ 医療的ケアⅡ	長谷川(方)	国家試験対策講座・ 医療的ケアⅡ	長谷川(方)	国家試験対策講座・ 医療的ケアⅡ	長谷川(方)	国家試験対策講座	
	B	国家試験対策講座・ 医療的ケアⅡ	長谷川(方)	国家試験対策講座・ 医療的ケアⅡ	長谷川(方)	国家試験対策講座・ 医療的ケアⅡ	長谷川(方)	国家試験対策講座	
水	A	生活支援技術 V	柴崎・宮内	生活支援技術 V	柴崎・宮内	人間の尊厳と自立	生方	人間関係とコミュニケーション	長谷川
	B	人間関係とコミュニケーション	長谷川	人間の尊厳と自立	生方	生活支援技術 V	柴崎・宮内	生活支援技術 V	柴崎・宮内
木	A	介護総合演習Ⅳ	柴崎	ホームルーム	柴崎	日本語学習・国家試験対策講座		日本語学習・国家試験対策講座	
	B	介護総合演習Ⅳ	宮内	ホームルーム	宮内	日本語学習・国家試験対策講座		日本語学習・国家試験対策講座	
金	A	介護過程 Ⅳ	宮内	障害の理解Ⅱ	岡田	芸能福祉講座・国家試験対策講座		芸能福祉講座・国家試験対策講座	
	B	障害の理解Ⅱ	岡田	介護過程 Ⅳ	宮内	芸能福祉講座・国家試験対策講座		芸能福祉講座・国家試験対策講座	

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
					オリエンテーション	
5	6	7	8	9	10	11
	健康診断	入学式	①	①	①	
12	13	14	15	16	17	18
	①	①	②	②	②	
19	20	21	22	23	24	25
	②	②	③	③	③	
26	27	28	29	30		
	③	③	昭和の日	④		

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			第1段階実習開始			
5	6	7	8	9	10	11
JLPT			帰校日 AM			
12	13	14	15	16	17	18
			帰校日 AM			
19	20	21	22	23	24	25
	海の日		帰校日 AM			
26	27	28	29	30	31	
	実習最終日	⑫	⑪	⑬	⑫	

第1段階実習: 全27日間
公休9日 帰校日3日
規定日数15日間

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					④	
3	4	5	6	7	8	9
憲法記念日	みどりの日	こどもの日	振替休日	⑤	⑤	
10	11	12	13	14	15	16
	④	④	④	⑥	月⑤ 特別授業	
17	18	19	20	21	22	23
	⑥	⑤	⑤	⑦	⑥	
24	25	26	27	28	29	30
	⑦	⑥	⑥	⑧	⑦	
31						

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
	日本語 AM	補講(対象者のみ)		日本語 AM	介護用語	
9	10	11	12	13	14	15
		山の日				
16	17	18	19	20	21	22
	日本語 AM	補講(対象者のみ)		日本語 AM	介護用語	
23	24	25	26	27	28	29
	日本語 AM					
30	31					

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	⑧	⑦	⑦	⑨	⑧	
7	8	9	10	11	12	13
	⑨	⑧	⑧	⑩	⑨	
14	15	16	17	18	19	20
	⑩	⑨	⑨	⑪	⑩	
21	22	23	24	25	26	27
	⑪	⑩	⑩	⑫	⑪	
28	29	30				
	⑫	⑪				

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		⑬	⑫	⑭	⑬	
6	7	8	9	10	11	12
	⑬	⑭	⑬	期末試験 ⑮	⑭	
13	14	15	16	17	18	19
	⑭	⑮	⑭	月期末 ⑮	期末試験 ⑮	
20	21	22	23	24	25	26
	敬老の日	国民の休日	秋分の日	水期末 ⑮	スポーツ大会	
27	28	29	30			
	成績×切・補講 ①	追再試験表・補講 ①	補講 ①			

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
					オリエンテーション	
5	6	7	8	9	10	11
	健康診断	入学式	①	①	①	
12	13	14	15	16	17	18
	①	①	②	②	②	
19	20	21	22	23	24	25
	②	②	③	③	③	
26	27	28	29	30		
	③	③	昭和の日	④		

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			第1段階実習開始			
5	6	7	8	9	10	11
JLPT			帰校日 AM			
12	13	14	15	16	17	18
			帰校日 AM			
19	20	21	22	23	24	25
	海の日		帰校日 AM			
26	27	28	29	30	31	
	実習最終日	⑫	⑪	⑬	⑫	

第1段階実習: 全27日間
公休9日 帰校日3日
規定日数15日間

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					④	
3	4	5	6	7	8	9
憲法記念日	みどりの日	こどもの日	振替休日	⑤	⑤	
10	11	12	13	14	15	16
	④	④	④	⑥	月⑤ 特別授業	
17	18	19	20	21	22	23
	⑥	⑤	⑤	⑦	⑥	
24	25	26	27	28	29	30
	⑦	⑥	⑥	⑧	⑦	
31						

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
	日本語 AM	補講(対象者のみ)		日本語 AM	介護用語	
9	10	11	12	13	14	15
		山の日				
16	17	18	19	20	21	22
	日本語 AM	補講(対象者のみ)		日本語 AM	介護用語	
23	24	25	26	27	28	29
	日本語 AM					
30	31					

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	⑧	⑦	⑦	⑨	⑧	
7	8	9	10	11	12	13
	⑨	⑧	⑧	⑩	⑨	
14	15	16	17	18	19	20
	⑩	⑨	⑨	⑪	⑩	
21	22	23	24	25	26	27
	⑪	⑩	⑩	⑫	⑪	
28	29	30				
	⑫	⑪				

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		⑬	⑫	⑭	⑬	
6	7	8	9	10	11	12
	⑬	⑭	⑬	期末試験 ⑮	⑭	
13	14	15	16	17	18	19
	⑭	⑮	⑭	月期末 ⑮	期末試験 ⑮	
20	21	22	23	24	25	26
	敬老の日	国民の休日	秋分の日	水期末 ⑮	スポーツ大会	
27	28	29	30			
	成績×切・補講 ①	追再試験表・補講 ①	補講 ①			

4 月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
					オリエンテーション	
5	6	7	8	9	10	11
	健康診断 ①医A①	休講	①	①	医B① ①	
12	13	14	15	16	17	18
	医A② ②	医A③B② ①	②	②	医B③ ②	
19	20	21	22	23	24	25
	医A④ ③	医A⑤医B④④ ②	③	③	医B⑤ ③	
26	27	28	29	30		
	医A⑥ ④	医A⑦B⑥ ③	昭和の日	④		

7 月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			⑦	⑧	卒後研修会 ⑨医B⑮	
5	6	7	8	9	10	11
JLPT	医A⑭⑮ ⑧⑨	医⑮ ⑦	⑧	⑨ 医A⑰⑱	就職ガイダンス ⑩医B⑰	
12	13	14	15	16	17	18
	医A⑲⑳ ⑩⑪	医A㉑B⑱ ⑧	⑨	日本語 ⑩	医B⑲⑳ ⑪	
19	20	21	22	23	24	25
	海の日	医A㉒B㉑ ⑨	⑩	日本語 ⑪	医A㉓㉔B㉒ ⑫	
26	27	28	29	30	31	
	医A㉕㉖ ⑫⑬	医A㉗B㉓ ⑩	⑪	日本語 ⑫	⑬ 医B㉘㉙	

5 月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					医B⑦ ④	
3	4	5	6	7	8	9
憲法記念日	みどりの日	こどもの日	振替休日	⑤	医B⑧ ⑤	
10	11	12	13	14	15	16
	医A⑧ ⑤	医⑨ ④	④	⑥	⑥医B⑩ 特別授業	
17	18	19	20	21	22	23
	医A⑩ ⑥	医⑪ ⑤	⑤	模擬試験	医B⑫ ⑦	→
24	25	26	27	28	29	30
	医A⑫ ⑦	医⑬ ⑥	⑥	⑦	医B⑭ ⑧	
31	第3段階実習:全30日間 公休8日 帰校日2日 規定日数20日間					

8 月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
	模擬試験	模試・解答解説	模試補講	日本語AM	介護用語	
9	10	11	12	13	14	15
	——	山の日	——	——	→	
16	17	18	19	20	21	22
	日本語AM	補講(対象者のみ)		日本語AM	介護用語	→
23	24	25	26	27	28	29
	日本語AM					
30	31					

6 月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	第3段階実習開始					→
7	8	9	10	11	12	13
			帰校日PM			→
14	15	16	17	18	19	20
						→
21	22	23	24	25	26	27
			帰校日PM			→
28	29	30				
		実習最終日				

9 月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		医A㉚B㉑ ⑪	⑫	⑬⑭ 医A㉙㉚	医B㉚㉑ ⑭	
6	7	8	9	10	11	12
	医A㉑ ⑭	医A㉒B㉑ ⑫	⑬	期末 ⑮	医B㉑㉒ 期末⑮	
13	14	15	16	17	18	19
	変則授業(火の一部)	医⑬ ⑭	⑭	変則授業月火金期末 ⑮	水期末 ⑮	
20	21	22	23	24	25	26
	敬老の日	国民の休日	秋分の日	火期末 医⑭	スポーツ大会	
27	28	29	30			
	成績×切・補講 ①	追再試験表・補講 模試	補講 ①			

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
第4段階実習：全14日間 公休4日 帰校日なし 規定日数10日間				赤い羽根・ 補講 ①	補講 ①	
4	5	6	7	8	9	10
	追再試 ②	創立記念日	追再試 ②	追再試 ②	追再試 ②	
11	12	13	14	15	16	17
	スポーツの日	第4段階実習 開始				
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31
		B国試対策			避難訓練	
	実習最終日	A①	③	③	③	

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					元旦	
3	4	5	6	7	8	9
		国家試験対策 *	⑫	⑪	⑩	
10	11	12	13	14	15	16
	成人の日	国家試験模試	⑬	国試対策	⑪⑫	
17	18	19	20	21	22	23
	⑩	国家試験模試	⑭	国試対策	⑬⑭	
24	25	26	27	28	29	30
	国家試験直前 対策	国家試験直前 対策	国家試験直前 対策	国家試験直前 対策	国家試験直前 対策	
31						
国家試験	1月5日	*	医療的ケア1コマ・国試対策3コマ			

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	③	文化の日	④	④	④	
8	9	10	11	12	13	14
	④	B国試対策 A②	⑤	⑤	⑤	埼玉県民の日
15	16	17	18	19	20	21
	⑤	B国試対策 A③	⑥	⑥	学園祭準備	学園祭
22	23	24	25	26	27	28
	勤労感謝の日	B国試対策 A④	⑦	学力評価試験	⑥	
29	30					
	⑥					

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	振替休日	月⑪⑫ 救急救命	期末試験 ⑮	月⑬⑭ 救急救命	期末試験 ⑮	
7	8	9	10	11	12	13
	期末試験 ⑮	定期試験発表・補講	補講	建国記念日	追再試	
14	15	16	17	18	19	20
	追再試	事例研究発表会	事例研究発表会	追再試	追再試	
21	22	23	24	25	26	27
		天皇誕生日			卒業発表	
28						

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		A国試対策 B①	⑧	⑦	⑦	
6	7	8	9	10	11	12
JLPT	⑦	A国試対策 B②	⑨	⑧	⑧	
13	14	15	16	17	18	19
	⑧	A国試対策 B③	⑩	⑨	⑨	
20	21	22	23	24	25	26
	⑨	A国試対策 B④	⑪	⑩		
27	28	29	30	31		

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
						卒業式
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
春分の日	振替休日					
28	29	30	31			

2026年度
授業概要

《 目 次 》

●人間と社会

人間関係とコミュニケーションⅠ	1
社会の理解Ⅰ	2
社会の理解Ⅱ	3
アクティビティ演習	4
福祉の哲学	5

●介護

介護の基本Ⅰ	6
介護の基本Ⅱ	8
コミュニケーション技術Ⅰ	10
生活支援技術Ⅰ	11
生活支援技術Ⅱ	13
生活支援技術Ⅲ	15
介護過程Ⅰ	17
介護過程Ⅱ	18
介護総合演習Ⅰ	19
介護総合演習Ⅱ	20

●こころとからだのしくみ

発達と老化の理解Ⅰ	21
発達と老化の理解Ⅱ	22
認知症の理解Ⅰ	23
こころとからだのしくみⅠ	24
こころとからだのしくみⅢ	25

《 目 次 》

●人間と社会

人間の尊厳と自立	27
人間関係とコミュニケーションⅡ・	28
社会の理解Ⅲ	29

●介護

介護の基本Ⅲ	30
コミュニケーション技術Ⅱ	32
生活支援技術Ⅳ	33
生活支援技術Ⅴ	35
介護過程Ⅲ	37
介護過程Ⅳ	39
介護総合演習Ⅲ	40
介護総合演習Ⅳ	41

●こころとからだのしくみ

認知症の理解Ⅱ	42
障害の理解Ⅰ	43
障害の理解Ⅱ	44
医療的ケアⅠ	45
医療的ケアⅡ	47

●課外授業

地域貢献活動・芸能福祉講座.....	48
--------------------	----

●留学生

日本語学習（中級）	49
-----------------	----

授 業 概 要

授業科目名 人間関係とコミュニケーションⅠ		授業の種類 講義	授業担当者 生方 薫
授業の回数 15回	時間数（単位数） 30時間（1単位）	配当学年・時期 1学年・前期	
		必修・選択 必修	
[授業の目的・ねらい] 対人援助に必要な人間の関係性を理解し、関係形成に必要なコミュニケーションの基本的な知識を習得する。			
[授業全体の内容の概要] 人間関係とコミュニケーションの基礎では、自己理解、他者理解をもとに対人関係とコミュニケーションについて理解する。また、コミュニケーションの技法の基礎を学ぶ。			
[授業修了時の達成課題（到達目標）] 人間関係を形成するために必要な心理的支援を踏まえたコミュニケーションの意義や機能を理解できるようにする。			
[担当教員の経歴] 生方 薫 博士（教育学）、修士（社会学）、臨床心理士、公認心理師、国家資格キャリアコンサルタント、スクール・カウンセラー。社会学における人間関係論の知識を基礎に、対人援助の実戦経験によって学生の理解を深める。			
回	テーマ・内容・授業方法		
1	人間の誕生と介護の関係		
2	自分と他者理解		
3	発達心理学からみた人間関係		
4	社会心理学からみた人間関係 ①他者とのかかわり ②集団とのかかわり		
5	社会心理学からみた人間関係 ③集団の中の人間関係(グループダイナミクス)		
6	人間関係とストレス		
7	コミュニケーションの概念・基本構造		
8	コミュニケーションの手段		
9	対人援助の基本となる人間関係とコミュニケーション ①人間関係の発展とコミュニケーション		
10	対人援助の基本となる人間関係とコミュニケーション ②人間関係の後退とコミュニケーション ③人間関係とコミュニケーション上の配慮		
11	援助的人間関係の形成とバイステックの7つの原則		
12	組織におけるコミュニケーション ①組織の条件とコミュニケーションの特徴 ②組織におけるコミュニケーションの流れ		
13	組織におけるコミュニケーション ③組織において求められるコミュニケーション		
14	まとめ		
15	定期試験		
[使用テキスト・参考文献] 『人間の理解』中央法規		[単位認定の方法及び基準] (試験やレポートの評価基準) 定期試験を80%、授業態度を20%の割合で総合的に評価する。	

授 業 概 要

授業科目名 社会の理解Ⅰ（生活と福祉）		授業の種類 講義	授業担当者 岡田 圭祐
授業の回数 15回	時間数（単位数） 30時間（1単位）	配当学年・時期 1学年・前期	必修・選択 必修
[授業の目的・ねらい] 個人が自立した生活を営むということを理解するため、個人、家族、近隣、地域、社会の単位で人間を捉える視点を養い、人間の生活と社会の関わりや、自助から公助に至る過程について理解するための学習とする。			
[授業全体の内容の概要] 高齢者自身の問題だけではなく、その周囲の家族や環境についてを学ぶ。個人や家族が生活している社会を事例を含めて学んでいく講義となる。			
[授業修了時の達成課題（到達目標）] 1. 過去と現代の家族観の変容について理解をする。 2. 高齢者の暮らしを支える環境についての理解をし、高齢者理解につなげる。			
回	テーマ・内容・授業方法		
1	生活を幅広くとらえる		
2	生活の基本機能		
3	ライフスタイルの変化		
4	家族の機能と役割		
5	多様化する家族と家族観		
6	社会・組織の機能と役割、地域社会とは		
7	地域社会における生活支援		
8	地域福祉の構成要素		
9	地域福祉の発展		
10	地域福祉の推進・災害と地域社会		
11	地域共生社会をめざす社会的背景		
12	地域共生社会の実現に向けて		
13	地域包括ケアシステム		
14	まとめ		
15	定期試験		
[使用テキスト・参考文献] 新・介護福祉士養成講座②「社会の理解」		[単位認定の方法及び基準]（試験やレポートの評価基準） 定期試験を85%、授業態度を15%の割合で総合的に評価する。	

授 業 概 要

授業科目名 社会の理解Ⅱ（社会保障制度）		授業の種類 講義	授業担当者 柴崎 雄史
授業の回数 15回	時間数（単位数） 30時間（1単位）	配当学年・時期 1学年・後期	必修・選択 必修
[授業の目的・ねらい] わが国の社会保障の基本的な考え方、歴史のしくみについて理解をする。			
[授業全体の内容の概要] 日本国民の生活を支えている社会保障制度についての講義を行う。国民年金や公的保険制度を中心に福祉と法律がどのように結びついているのかを中心に進めていく。			
[授業修了時の達成課題（到達目標）] 基本的な保障制度や社会福祉法、歴史についての勉強を行い、高齢者の理解へとつなげる。			
[担当教員の経歴]			
柴崎 雄史	本校卒業生。介護老人福祉施設での実習指導者、相談員の経験を生かし利用者を取り巻く法律・制度の重要性や、それがどのように関わっているかを説明し理解を深める。		
回	テーマ・内容・授業方法		
1	オリエンテーション、社会保障制度とは？		
2	社会保障の役割と意義、目的と機能、範囲と対象		
3	社会保障の歴史を学ぶ、日本国憲法と社会保障、戦後社会と社会保障基盤整備		
4	国民皆保険、年金の確立、福祉施策の充実、見直し期、地方分権、財政構造改革、社会保障改革		
5	社会保障を支えるもの、仕組み方、体系		
6	各種社会保険、社会扶助の仕組み		
7	少子高齢化の進行と社会保障、財政問題と社会保障		
8	社会保障における給付と負担の関係、持続可能な社会保障制度への道		
9	個人の権利を守る制度・施策		
10	保健医療にかかわる諸施策（健康日本21、生活習慣病予防のための施策、感染症）		
11	医療にかかわる法と諸施策		
12	貧困対策・生活困窮者支援に関する制度・施策		
13	地域生活を支援する制度・施策		
14	まとめ		
15	定期試験		
[使用テキスト・参考文献] 最新・介護福祉士養成講座②「社会と制度の理解」		[単位認定の方法及び基準]（試験やレポートの評価基準） 定期試験を80%、提出物及び授業態度を20%の割合で総合的に評価する。	

授 業 概 要

授業のタイトル（科目名） アクティビティ サービス		授業の種類 講義	授業担当者 村杉 誠
授業の回数 15回	時間数（単位数） 30時間（1単位）	配当学年・時期 1学年・後期	必修・選択 必修
[授業の目的・ねらい] 多様化する利用者のニーズを理解するにあたり、福祉・医療・保健の分野では近年急速にアクティビティサービス（心身の活性化・生活の活性化の援助）のあり方が注目されていることを理解する。質の高いケアやサービスのために、レクリエーション的発想を取り込んだ援助法を学ぶ。そして、現場での対応を確かなものとするために、その考え方と展開法、サービス利用者の理解について学ぶ。 [授業全体の内容の概要] 福祉分野で広がりつつあるアクティビティサービスについて理解を深めるとともに、「人間の尊厳の保持」「自立・自律支援」の視点から実践的な知識と技術を身につけるために、講義と演習による授業を展開する。 [授業修了時の達成課題（到達目標）] 福祉サービス利用者の心身と生活の活性化に寄与できる知識と技術を身につけるとともに、社会人としての人間性の向上を体得できるようにする。			
回	テーマ・内容・授業方法		
1	レクリエーションからアクティビティ・サービスへ		
2	アクティビティ・サービスとは、日常生活援助を支えるもの「生活の快」論		
3	日常生活援助とコミュニケーション		
4	日常生活援助に果たすアクティビティ・サービスの効果		
5	アクティビティ・ワーカーの資質、援助の基本		
6	集団的レクリエーションⅠ		
7	集団的レクリエーションⅡ		
8	集団的レクリエーションⅢ		
9	生活環境の全体整備、衣・食・住の話題		
10	アクティビティ・サービスのプログラム		
11	個別援助と集団援助		
12	アクティビティ計画の立て方Ⅰ		
13	アクティビティ計画の立て方Ⅱ		
14	プログラムの評価		
15	まとめ		
[使用テキスト・参考文献] アクティビティ・サービス（中央法規出版）		[単位認定の方法及び基準]（試験やレポートの評価基準） 定期試験、出席、授業態度、小テスト、提出物	

授 業 概 要

授業科目名 福祉の哲学		授業の種類 講義	授業担当者 小山 まり
授業の回数 15回	時間数（単位数） 30時間（1単位）	配当学年・時期 1学年・前期	必修・選択 必修
[授業の目的・ねらい] カリキュラムの目標の一つである「他者に共感でき、相手の立場にたって考えられる姿勢を身に付けた介護福祉士養成」のために、現代社会の基礎的問題を理解し、社会をみつめる感性や現代を生きる人間としての生き方について考える力を養う。 [授業全体の内容の概要] 基本的な人権、差別の問題、出会いの大切さ、時代を見る目、老いの理解、障害者との共存など、介護提供者としての倫理的なモラル形成と社会の中の「福祉」の存在に意識を持つ。ビデオ教材なども使用し「福祉」について個々の考え方をまとめ、発表形式にて授業を進める。 [授業修了時の達成課題（到達目標）] 現代社会及び福祉社会とは何かを理解することができる。介護福祉士としての自覚をもち、様々な困難を乗り越える力を身に付ける。			
回	テーマ・内容・授業方法		
1	オリエンテーション、「授業で何を学ぶか?」		
2	自己覚知を深め、対人援助とは何かを学ぶ		
3	地域社会、福祉施設について学ぶ		
4	社会福祉のこれまでの流れと現代の福祉について学ぶ		
5	傷害についてと社会の中での受け入れ法について学ぶ		
6	「認知症」が現代社会の中でどのような存在か学ぶ		
7	映像教材「福祉は究極のサービス業」から、福祉携わる者の姿勢を学ぶ		
8	学生発表 テーマは「自分が考える福祉」について発表する		
9	学生発表 テーマは「自分が考える福祉」について発表する		
10	学生発表 テーマは「自分が考える福祉」について発表する		
11	学生発表 テーマは「自分が考える福祉」について発表する		
12	学生発表 テーマは「自分が考える福祉」について発表する		
13	学生発表 テーマは「自分が考える福祉」について発表する		
14	「求められる介護福祉士像」から介護福祉士の倫理について学ぶ		
15	授業のまとめ		
[使用テキスト・参考文献] 介護福祉士会が発進している関連のある映像を使用する。その他適宜資料を配布する。		[単位認定の方法及び基準] (試験やレポートの評価基準) 授業態度、レポート内容、グループ発表内容等を勘案して、合格か不合格かを判断する。	

授 業 概 要

授業のタイトル（科目名） 介護の基本Ⅰ		授業の種類 講義	授業担当者 柴崎雄史
授業の回数 30回	時間数（単位数） 60時間（2単位）	配当学年・時期 1 学年・通年	必修・選択 必修・選択
[授業の目的・ねらい] 介護福祉士としての基本的な役割を学ぶ。その中で、「尊厳の保持」「自立支援」の考え方を理解するとともに、「介護を必要とする人」を生活の観点から捉えるための学習をする。また、介護における安全やチームケアの在り方について理解する。 [授業全体の内容の概要] ICFの視点に基づくアセスメントを理解し、エンパワメントの観点から個々の状態に応じた自立を支援するための意義や方法を理解できるようにする。また、介護サービスの概要では、ケアプランとケアマネジメントの流れ、しくみを、介護事例をもとに講義および演習によって学ぶ。さらに、介護保険のサービスの種類や介護サービスの提供の場の特性と連携を学ぶ。 [授業修了時の達成課題（到達目標）] ①介護福祉士に求められる役割と機能を理解し、専門職としての態度を養う②介護を実践する対象、場によらず、様々な場面に必要とされる介護の基礎的な知識を習得する③自分の介護観の形成ができる			
【担当教員の経歴】			
柴崎 雄史	本校卒業生。介護老人福祉施設での実習指導者、相談員の経験を生かし利用者を取り巻く法律・制度の重要性や、それがどのように関わっているかを説明し理解を深める。		
回	テーマ・内容・授業方法		
1	授業オリエンテーション		
2	介護福祉を取り巻く状況		
3	少子高齢化		
4	介護福祉職の多様化		
5	介護福祉の歴史（1）1960年代まで		
6	介護福祉の歴史（2）1970年代		
7	介護福祉の歴史（3）1980年代		
8	介護福祉の歴史（4）1990年代		
9	介護福祉の歴史（5）2000年以降		
10	介護福祉の基本理念		
11	社会福祉士及び介護福祉士法		
12	介護保険法（1）		
13	介護保険法（2）		
14	前期授業のまとめ		
15	定期試験		

回	テーマ・内容・授業方法	
1 6	介護福祉士の取得方法	
1 7	地域包括ケアシステム (1)	
1 8	地域包括ケアシステム (2)	
1 9	多職種協働	
2 0	介護予防	
2 1	看取り介護	
2 2	介護福祉教育の変遷	
2 3	介護福祉士を支える団体	
2 4	介護福祉士の倫理	
2 5	日本介護福祉士会倫理綱領	
2 6	介護福祉における自立支援	
2 7	自立支援とリハビリテーション	
2 8	介護における I C F のとらえ方	
2 9	後期授業のまとめ	
3 0	定期試験 (後期)	
[使用テキスト・参考文献] 最新・介護福祉士養成講座③介護の基本 I 中央法規出版		[単位認定の方法及び基準] (試験やレポートの評価基準) 定期試験70%、授業態度、提出物等にて総合的に評価する。

授 業 概 要

授業のタイトル（科目名） 介護の基本Ⅱ		授業の種類 講義	授業担当者 小川 亮
授業の回数 30回	時間数（単位数） 60時間（2単位）	配当学年・時期 1 学年・前期・後期	必修・選択 必修
[授業の目的・ねらい] 介護福祉士として、多職種との協働やケアマネジメントなどの制度のしくみをふまえ、具体的な事例について介護を展開できる能力を養う。 [授業全体の内容の概要] ① 介護を必要とする人の理解を深め、人間の多様性および高齢者の暮らしの実際や障害がある人への理解をし、介護を必要とする人の生活環境の考え方を学び、生活の観点から知識を深めることを目標とする。②介護を必要とする人の生活の個別性に対応するために、生活の多様性や社会とのかかわりを理解できるようにする。③介護を必要とする人の生活を支援するという観点から介護サービスや地域連携など、フォーマル、インフォーマルな支援を理解できるようにする。 [授業修了時の達成課題（到達目標）] （１）介護を必要とする人の理解 ①人間の多様性・複雑性 ②高齢者の暮らしの実際 ③障害のある人の暮らし ④生活環境について （２）介護サービスの特徴、チームアプローチによるサービスの提供、他職種の専門性の理解と実践、現場のイメージが図れる。 ①介護サービスの概要 ②介護サービス提供の場の特性（３）介護実践における連携の必要性を理解できる			
回	テーマ・内容・授業方法		
1	オリエンテーション～カッコいい介護福祉士になろう～		
2	介護とは何か		
3	私たちの生活の理解		
4	介護福祉を必要とする人たちの理解		
5	介護を必要とする高齢者の暮らし		
6	介護を必要とする障害者の暮らし		
7	「その人らしさ」と「生活ニーズ」の理解		
8	「その人らしさ」の介護福祉における活用		
9	生活のしづらさの理解とその支援		
10	介護福祉を必要とする人の生活を支えるしくみ①		
11	介護福祉を必要とする人の生活を支えるしくみ②		
12	演習		
13	地域連携		
14	まとめ		
15	定期試験（前期）		

回	テーマ・内容・授業方法	
1 6	介護福祉を必要とする人の生活を支えるしくみ③	
1 7	介護福祉を必要とする人の生活を支えるしくみ④	
1 8	多職種連携・協働の必要性①	
1 9	多職種連携・協働の必要性②	
2 0	保健・医療・福祉職の役割と機能①	
2 1	保健・医療・福祉職の役割と機能②	
2 2	保健・医療・福祉職の役割と機能③	
2 3	多職種連携・協働に求められる基本的な能力①	
2 4	多職種連携・協働に求められる基本的な能力②	
2 5	多職種連携・協働に求められる基本的な能力③	
2 6	多職種協働の実際	
2 7	自立支援における多職種連携の実際	
2 8	介護施設での実態調査から	
2 9	まとめ	
3 0	定期試験（後期）	
[使用テキスト・参考文献] 中央法規出版「最新・介護福祉士養成講座」第4巻「介護の基本Ⅱ」及びプリント使用		[単位認定の方法及び基準] (試験やレポートの評価基準) 定期試験を85%、提出物及び授業態度を15%の割合で総合的に評価する。

授 業 概 要

授業科目名 コミュニケーション技術Ⅰ		授業の種類 講義	授業担当者 生方 薫
授業の回数 15回	時間数（単位数） 30時間（1単位）	配当学年・時期 1学年・後期	必修・選択 必修
[授業の目的・ねらい] 利用者とのコミュニケーション、利用者の家族との家族とのコミュニケーション能力を身につける。			
[授業全体の内容の概要] 利用者とのコミュニケーション、家族とのコミュニケーションの方法			
[授業修了時の達成課題（到達目標）] 利用者の状況や状態に応じたコミュニケーションの能力の実際を学ぶ。			
[担当教員の経歴] 生方 薫 博士（教育学）、修士（社会学）、臨床心理士、公認心理師、国家資格キャリアコンサルタント、スクール・カウンセラー。社会学におけるコミュニケーション論を基礎に、対人援助の実戦経験によって学生の理解を深める。			
回	テーマ・内容・授業方法		
1	介護におけるコミュニケーションとその対象		
2	援助関係とコミュニケーション		
3	コミュニケーション態度に関する基本技術 ①傾聴		
4	コミュニケーション態度に関する基本技術 ②共感・受容・コミュニケーションにおける距離		
5	言語・非言語コミュニケーションの基本		
6	目的別コミュニケーションの技術		
7	集団におけるコミュニケーション ①集団でのコミュニケーションを図る意義・集団とは		
8	集団におけるコミュニケーション ②集団の種類・集団運営の留意点		
9	コミュニケーション障害への対応の基本		
10	視覚障害者のある人への支援		
11	聴覚障害のある人への支援		
12	構音障害・失語症の人への支援		
13	認知症の人への支援		
14	まとめ		
15	定期試験		
[使用テキスト・参考文献] 『コミュニケーション技術』中央法規		[単位認定の方法及び基準]（試験やレポートの評価基準） 定期試験を80％、授業態度を20％の割合で総合的に評価する。	

授 業 概 要

授業科目名 生活支援技術 I		授業の種類 演習・講義	授業担当者 宮内・小川
授業の回数 30回	時間数（単位数） 60時間（2単位）	配当学年・時期 1学年・前期	必修・選択 必修
[授業の目的・ねらい] ・住居をとりまく環境が、人間の生理・心理に及ぼす影響について学び、心身ともに健康で快適な日常生活を送る事が出来るようにする為の介護技術を習得する。また、介護を必要とする人々に適切な介護を提供できるよう、介護技術の基本を確実に習得していく。 [授業全体の内容の概要] ・利用者の日常の生活環境の中で、便利と不便、快と不快を感じることにつながる状況と原因を発見し、それは誰にとって、また何故、そうなのかを考える習慣を持てるように、グループディスカッションや事例等を通して理解を深める。 [授業修了時の達成課題（到達目標）] ・利用者のADLレベルに合った介助方法を習得する ・危険予測等をして、事故防止の技術を習得する ・それぞれの生活支援において、根拠を理解し、確実に技術を習得する			
[担当教員の経歴]			
宮内 綾子	病院、社会福祉協議会、介護老人保健施設、実務者研修教員、職業教育研究開発センターなどで医療と福祉、教育・研究に従事した実践を生かし、介護の基本知識・技術で介護分野全般を指導する。		
回	テーマ・内容・授業方法		
1	オリエンテーション		
2	生活支援の理解		
3	ボディメカニクス①		
4	ボディメカニクス②		
5	特殊寝台の理解		
6	シーツのたたみ方		
7	シーツ交換①		
8	シーツ交換②		
9	ベッドメイキング①		
10	ベッドメイキング②		
11	排泄の介護① 講義		
12	排泄の介護② 自立に向けた排泄の介護の視点		
13	排泄の介護③ 尿器・差し込み便器		
14	排泄の介護④ 紙おむつ		
15	排泄の介護⑤ 布おむつ		

回	テーマ・内容・授業方法	
16	排泄の介護⑥ トイレ	
17	排泄の介護⑦ ポータブルトイレ	
18	排泄の介護⑧ ポータブルトイレ	
19	排泄の介護⑨ 事故への対応	
20	排泄の介護⑩ 感染症への対応	
21	事例検討① 排泄	
22	事例検討② 排泄	
23	今までの技術の復習①	
24	今までの技術の復習②	
25	今までの技術の復習③	
26	今までの技術の復習④	
27	まとめ	
28	まとめ	
29	定期試験	
30	定期試験	
[使用テキスト・参考文献] 中央法規出版「新・介護福祉士養成講座」第6巻「生活支援技術Ⅰ」第7巻「生活支援技術Ⅱ」、及びプリント使用		[単位認定の方法及び基準](試験やレポートの評価基準) 定期試験を80%、提出物及び授業態度(出席状況を含む)を20%の割合で総合的に評価する。

授 業 概 要

授業科目名 生活支援技術Ⅱ		授業の種類 演習・講義	授業担当者 柴崎・小川
授業の回数 30回	時間数（単位数） 60時間（2単位）	配当学年・時期 1 学年・前期	必修・選択 必修
[授業の目的・ねらい] 介護を必要とする人々に適切な介護を提供できるように介護技術の基本技法を学ぶことにより利用者の正常な状態やその変化の確認、安全で快適な環境作り、身体的機能の維持や拡大、日常生活における基本的な介護技法を学び実際の福祉現場で創意工夫のできる介護技術を習得する。 [授業全体の内容の概要] ・介護を必要とする利用者の心身の働きに基づいた介護技術の習得。 ・利用者のADLに合った福祉用具の活用方法を人間の身体構造を理解した上での、利用者、介護者、双方に安全・安楽な介護技術の習得。 [授業修了時の達成課題（到達目標）] ・利用者のADLに合った介護方法、危険予測等をして、安全へ配慮した介護技術の習得 ・様々な介護の場面において、その時の状態に応じた技術を具体的にイメージする技術の習得 ・専門知識を統合し、エビデンス（科学的根拠）に基づく介護技術の習得			
[担当教員の経歴]			
柴崎 雄史	本校卒業生。介護老人福祉施設での実習指導者、相談員の経験を生かし利用者を取り巻く法律・制度の重要性や、それがどのように関わっているかを説明し理解を深める。		
回	テーマ・内容・授業方法		
1	オリエンテーション		
2	介護福祉士の専門性		
3	ボディメカニクスを理解する①		
4	ボディメカニクスを理解する②		
5	ベッド上の水平移動		
6	ベッド上の上方移動		
7	仰臥位から側臥位①		
8	仰臥位から側臥位②		
9	仰臥位から側臥位③		
10	仰臥位から側臥位④		
11	仰臥位から側臥位⑤		
12	仰臥位から端座位①		
13	仰臥位から端座位②		
14	端座位から立位①		
15	端座位から立位②		

回	テーマ・内容・授業方法	
16	ベッドから車いす 移乗介助①	
17	ベッドから車いす 移乗介助②	
18	車いすからベッド 移乗介助①	
19	車いすからベッド 移乗介助②	
20	移動・移乗 まとめ	
21	衣服着脱の介護①	
22	衣服着脱の介護②	
23	事例検討① 移動・移乗	
24	事例検討② 移動・移乗	
25	今までの技術の復習①	
26	今までの技術の復習②	
27	まとめ	
28	まとめ	
29	定期試験	
30	定期試験	
[使用テキスト・参考文献] 中央法規出版「新・介護福祉士養成講座」第7巻「生活支援技術Ⅱ」及びプリント使用		[単位認定の方法及び基準](試験やレポートの評価基準) 定期試験を80%、授業態度を20%の割合で総合的に評価する。

授 業 概 要

授業科目名 生活支援技術Ⅲ		授業の種類 演習・講義	授業担当者 小川亮・柴崎雄史
授業の回数 30回	時間数（単位数） 60時間（2単位）	配当学年・時期 1学年・後期	必修・選択 必修
[授業の目的・ねらい] ・利用者の状態、状況について適確にアセスメントし、そのアセスメントに基づく介護の方法を理解する。 ・利用者の尊厳を重視し、個別ケアの重要性を理解する。 ・利用者のADLを踏まえた自立支援に繋がる介護技術の提供の必要性を理解する。 [授業全体の内容の概要] ・介護を必要とする利用者の基本的な生活行為である着替え、入浴、排泄等に対する基本的な知識を学び、利用者に苦痛、負担の掛からない介護の提供方法を習得していく。また、自立した生活を送る事が出来る様にする為の支援方法の習得も併せて行う。 [授業修了時の達成課題（到達目標）] ・身体の清潔の必要性を理解した上で、利用者に快適な入浴の技術を提供する方法を習得する。 ・利用者のADLに合った衣類選択の知識を習得し、利用者に苦痛の無い着脱介助の技術を習得する。 ・利用者のQOLの向上を図るための支援技術を習得する。			
[担当教員の経歴]			
柴崎 雄史	本校卒業生。介護老人福祉施設での実習指導者、相談員の経験を生かし利用者を取り巻く法律・制度の重要性や、それがどのように関わっているかを説明し理解を深める。		
回	テーマ・内容・授業方法		
1	オリエンテーション・居住環境①		
2	居住環境②		
3	睡眠①		
4	睡眠②		
5	レクリエーション①（講義）		
6	レクリエーション②（講義・演習）		
7	レクリエーション③（計画作成）		
8	レクリエーション④（計画作成）		
9	レクリエーション⑤（発表）		
10	レクリエーション⑥（発表）		
11	入浴の自立①		
12	入浴の自立②		
13	入浴の自立③		
14	入浴の自立④		
15	入浴の自立⑤		

回	テーマ・内容・授業方法	
1 6	入浴の自立⑥	
1 7	髺法①	
1 8	髺法②	
1 9	食事①	
2 0	食事②	
2 1	食事③口腔ケア①	
2 2	口腔ケア②	
2 3	口腔ケア③外部講習	
2 4	口腔ケア④外部講習	
2 5	今までの復習	
2 6	今までの復習	
2 7	まとめ	
2 8	まとめ	
2 9	定期試験	
3 0	定期試験	
[使用テキスト・参考文献] 中央法規出版「新・介護福祉士養成講座」第6巻「生活支援技術Ⅰ」、第7巻「生活支援技術Ⅱ」、及びプリント使用		[単位認定の方法及び基準](試験やレポートの評価基準) 定期試験を80%、提出物及び授業態度(出席状況を含む)を20%の割合で総合的に評価する。

授 業 概 要

授業科目名 介護過程Ⅰ		授業の種類 演習	授業担当者 宮内 綾子
授業の回数 15回	時間数（単位数） 30時間（1単位）	配当学年・時期 1 学年・ 前期	必修・選択 必修
[授業の目的・ねらい] 他の科目で学習した知識や技術を統合して介護過程を展開し、介護計画を立案し適切な介護サービスの提供ができる機能を養うために、学生自身が知識や技術を統合し、ケアに活かすということの意味を理解する。 [授業全体の内容の概要] すべてのケアは支援者が利用者にとって最善の「介護過程」を考えた上で成立している。支援を提供する対象が誰であれ、どのような生活場面であれ、課題を理解し目標を定め、求められる支援を導くためには介護過程という思考の展開が必要である。この科目ではワークを中心に「物事を進める際の考え方」を身につける。 [授業修了時の達成課題（到達目標）] ①介護過程とは個々のニーズを的確に把握し、計画的に介護を実践・評価することの連続であると理解する。 ②今までに学習した知識や技術は、介護過程の中で利用者の能力に合わせて応用・発展・活用するものと理解する。 ③すべてのケアの方法や手順には意味と理由があり、それを説明できなければならないことを理解する。 [担当教員の経歴]			
宮内 綾子	病院、社会福祉協議会、介護老人保健施設、実務者研修教員、職業教育研究開発センターなどで医療と福祉、教育・研究に従事した実践を生かし、介護の基本知識・技術で介護分野全般を指導する。		
回	テーマ・内容・授業方法		
1	介護過程とは何か		
2	介護過程の構成要素		
3	介護過程の意義		
4	介護過程の前提としての「ニーズをみる視点」		
5	どのようなニーズに着目するのか：生活上のニーズとは		
6	ニーズをとらえる視点		
7	「ニーズ」と「課題」の関係		
8	「要望」と「ニーズ」の区別		
9	ニーズの実際		
10	介護過程におけるアセスメントの概要		
11	情報収集		
12	情報の分析・統合によるニーズの明確化と課題の抽出		
13	生活支援の課題、目標にとらえ方		
14	まとめ		
15	定期試験		
[使用テキスト・参考文献] 中央法規出版「新・介護福祉士養成講座」第9巻「介護過程」及びプリント使用		[単位認定の方法及び基準] (試験やレポートの評価基準) 定期試験を70%、提出物及び授業態度を30%の割合で総合的に評価する。	

授 業 概 要

授業科目名 介護過程Ⅱ		授業の種類 演習	授業担当者 宮内 綾子		
授業の回数 15回	時間数（単位数） 30時間（1単位）	配当学年・時期 1学年・後期	必修・選択 必修		
[授業の目的・ねらい] 介護の実践過程を構成する要素（人的、環境、ツール）の特性や活用方法を学ぶ。介護過程は常に流動するものであり、支援者として場面や環境の変化に柔軟に対応したケアの提供が求められていることを理解し、今まで学んできたことと、これから学ぶべきことの目的と目標を長期的・短期的な視点で立てることができるようになる。					
[授業全体の内容の概要] 介護過程の個々の介護ニーズを的確に把握し、計画的に介護を実践・評価していく科学的な問題解決法であることを理解する。利用者の生活の質の向上に向けて、生活上の課題を把握し、それを解決していくために必要な介護のあり方を個別に考慮し計画を立て、実施・評価していく一連の流れを、演習を通して理解する。					
[授業修了時の達成課題（到達目標）] ①利用者の生活の中で何が重要な課題であるのかをアセスメントによって導き出せる。 ②把握すべき事実の内容を理解し、達成すべき課題に向けて必要な介護実践の内容を計画できるようになる。 ③介護過程における記録・評価の意義を理解し、展開することができる。					
[担当教員の経歴] <table><tr><td>宮内 綾子</td><td>病院、社会福祉協議会、介護老人保健施設、実務者研修教員、職業教育研究開発センターなどで医療と福祉、教育・研究に従事した実践を生かし、介護の基本知識・技術で介護分野全般を指導する。</td></tr></table>				宮内 綾子	病院、社会福祉協議会、介護老人保健施設、実務者研修教員、職業教育研究開発センターなどで医療と福祉、教育・研究に従事した実践を生かし、介護の基本知識・技術で介護分野全般を指導する。
宮内 綾子	病院、社会福祉協議会、介護老人保健施設、実務者研修教員、職業教育研究開発センターなどで医療と福祉、教育・研究に従事した実践を生かし、介護の基本知識・技術で介護分野全般を指導する。				
回	テーマ・内容・授業方法				
1	介護過程の展開				
2	介護計画の意義				
3	目標の設定				
4	援助方法の立案				
5	介護計画に記入すべき要素				
6	介護計画の実際				
7	介護過程における「実施」の意義と実施時の留意事項				
8	実施記録の実際				
9	評価の意義と介護過程における位置づけ				
10	評価の目的、内容、方法				
11	介護過程に必要な記録				
12	評価後の介護計画の修正				
13	再アセスメント				
14	まとめ				
15	定期試験				
[使用テキスト・参考文献] 中央法規出版「新・介護福祉士養成講座」第9巻「介護過程」及びプリント使用		[単位認定の方法及び基準]（試験やレポートの評価基準） 定期試験を70％、提出物及び授業態度を30％の割合で総合的に評価する。			

授 業 概 要

授業科目名 介護総合演習Ⅰ		授業の種類 演習	授業担当者 柴崎・宮内
授業の回数 15回	時間数（単位数） 30時間（1単位）	配当学年・時期 1学年・前期	必修・選択 必修
[授業の目的・ねらい] ①専門科目で得た基本的な知識・技術を、実習を通じて実践するための具体的な方法を学ぶ。 ②個々の学生が持つ関心対象や疑問・不安等に焦点をあて、自信を持って実習に臨めるようになる。 ③実習での自己の実践内容を分析・考察し、自己覚知へとつなげ、高い専門性と倫理性を養う。 ④実践内容を、様々な生活ニーズを持った利用者に対し、多様なサービス提供の場で実践できるよう応用力を養う。			
[授業全体の内容の概要] 介護福祉士という職業・資格に対するイメージを膨らませ、意欲を維持しながら初めての实習への動機づけを高める。			
[授業修了時の達成課題（到達目標）] ①居宅・通所・入所等の介護施設の概要と利用者の生活像と、介護福祉士の役割を理解できる。 ②基本的コミュニケーション方法やマナー、記録の取り方等を習得する。 ③実習のイメージを膨らませ、自身の目標や学習課題を言語化・明確化できる。			
[担当教員の経歴]			
宮内 綾子	病院、社会福祉協議会、介護老人保健施設、実務者研修教員、職業教育研究開発センターなどで医療と福祉、教育・研究に従事した実践を生かし、介護の基本知識・技術で介護分野全般を指導する。		
柴崎 雄史	本校卒業生。介護老人福祉施設での実習指導者、相談員の経験を生かし利用者を取り巻く法律・制度の重要性や、それがどのように関わっているかを説明し理解を深める。		
回	テーマ・内容・授業方法		
1	介護実習とは何か <介護実習の意味とカリキュラム全体における位置づけ>		
2	介護実習とは何か <介護実習の種類・実習Ⅰの目的とおもな実習内容>		
3	介護実習とは何か <介護実習と他科目との関連>		
4	実習施設の概要① 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設		
5	実習施設の概要② 障害者施設		
6	実習先の概要		
7	実習Ⅰの展開① 実習計画		
8	実習Ⅰの展開② 実習記録 <日誌>		
9	実習Ⅰの展開③ 事例検討		
10	介護職員としての基本的事項 <コミュニケーション・接遇・マナー>		
11	介護職員の実際		
12	第1段階実習壮行会		
13	実習の振り返り・報告会に向けて		
14	第1段階実習報告会		
15	定期試験		
[使用テキスト・参考文献] 新・介護福祉士養成講座第10巻「介護総合演習・実習」（中央法規）・実習要項・プリント・施設パンフレット		[単位認定の方法及び基準]（試験やレポートの評価基準） 定期試験を80％、提出物および授業態度（出席状況を含む）を20％の割合で総合的に評価する。	

9

授 業 概 要

授業科目名 介護総合演習Ⅱ		授業の種類 演習	授業担当者 柴崎・宮内
授業の回数 15回	時間数（単位数） 30時間（1単位）	配当学年・時期 1学年・後期	必修・選択 必修
[授業の目的・ねらい] 第1段階実習で実践した介護場面の見学・補助やコミュニケーションを通じた利用者の生活像の概要の理解に加え、さらに視野を広げて応用に繋げる。そのために自身の体験を客観的に捉え直し、それを「次段階実習へ」、「さまざまな利用者の介護へ」、「多様なサービス形態へ」という点に向けて展開させていくための柔軟な視点を養う。 [授業全体の内容の概要] 第1段階実習において明確化した課題改善に向け、校内学習との統合を図りながら介護福祉士に必要な知識・技術の向上を目指した授業を展開する。第1段階実習の事後指導、次段階実習の事前指導、援助技術、他職種との連携、緊急時の対応等を学ぶ。 [授業終了時の達成課題（到達目標）] ①実習施設の概要と利用者の生活ニーズを整理・理解でき、介護福祉士に求められる倫理性と専門性を明確化できる。 ②第1段階実習の振り返りや他者とのディスカッション、プロセスレコードを通して自己を振り返り、次段階に向けた課題を明確化できる。 ③第2段階実習に向け、個別ケアや多様なサービス形態のあり方を理解できる。			
[担当教員の経歴]			
宮内 綾子	病院、社会福祉協議会、介護老人保健施設、実務者研修教員、職業教育研究開発センターなどで医療と福祉、教育・研究に従事した実践を生かし、介護の基本知識・技術で介護分野全般を指導する。		
柴崎 雄史	本校卒業生。介護老人福祉施設での実習指導者、相談員の経験を生かし利用者を取り巻く法律・制度の重要性や、それがどのように関わっているかを説明し理解を深める。		
回	テーマ・内容・授業方法		
1	実習Ⅱの目的と主な実習内容		
2	実習Ⅱで想定される実習先・多様な介護サービス		
3	人生儀礼の基本知識		
4	情報収集 ＜介護計画立案対象者選定について＞		
5	プロセスレコード ＜介護場面・自己の振り返り＞		
6	実習記録の書き方		
7	実習記録の実際		
8	実習先の概要		
9	他職種との連携・協働		
10	緊急時の対応		
11	介護職員の実際		
12	第2段階実習壮行会		
13	実習の振り返り・報告会に向けて		
14	第2段階実習報告会		
15	定期試験		
[使用テキスト・参考文献] 新・介護福祉士養成講座第10巻「介護総合演習・実習」（中央法規）・実習要項・プリント・施設パンフレット		[単位認定の方法及び基準]（試験やレポートの評価基準） 定期試験を80％、提出物および授業態度（出席状況を含む）を20％の割合で総合的に評価する。	

授 業 概 要

授業科目名 発達と老化の理解Ⅰ		授業の種類 講義	授業担当者 小川 亮
授業の回数 15回	時間数（単位数） 30時間（1単位）	配当学年・時期 1学年・後期	必修・選択 必修
[授業の目的・ねらい] 発達の観点から老化を理解する。成長と発達に関する心理や身体機能の変化の特徴に関する基礎的知識を習得する学習とする。 [授業全体の内容の概要] ・乳幼児期から老年期までの、人間の発達段階について学び、それについての課題と対応を学ぶ。老年期については、その時期に起こりうるライフイベントについて細かく学ぶ。その中で老人福祉法や老人保健法についても学び、より高齢者への理解を深める。 [授業修了時の達成課題（到達目標）] ・人間の発達段階を乳幼児期から老年期まで学ぶ ・老年期において関わる老人福祉法と老人保健法について理解する ・老年期におこる発達課題やそれに対する対応について理解する			
回			
1	成長・発達の考え方		
2	成長・発達の原則・法則		
3	成長発達に影響する要因		
4	発達理論		
5	発達段階と発達課題		
6	各発達段階の概要		
7	身体的機能の発達		
8	心理的機能の発達		
9	社会的機能の発達		
10	老年期の定義		
11	老化とは		
12	老年期の発達課題		
13	老年期をめぐる今日的課題		
14	老化に伴う心理的な変化と生活への影響		
15	定期試験		
[使用テキスト・参考文献] 最新・介護福祉士養成講座⑩巻「発達と老化の理解」中央法規出版		[単位認定の方法及び基準] (試験やレポートの評価基準) 定期試験を70%、提出物及び授業態度を30%の割合で総合的に評価する。	

授 業 概 要

授業科目名 発達と老化の理解Ⅱ		授業の種類 講義	授業担当者 長谷川 方代
授業の回数 15回	時間数（単位数） 30時間（1単位）	配当学年・時期 1学年・後期	必修・選択 必修
[授業の目的・ねらい] 老化に伴うからだの変化と高齢者に多い疾患について学ぶ [授業全体の内容の概要] ①老化に伴うところとからだの変化と機能低下が及ぼす生活への影響を学ぶ ②高齢者と健康について、症状と疾患の特徴、生活上の留意点を項目別に学ぶ [授業修了時の達成課題（到達目標）] 健康な高齢者の老化に伴う変化、病的な変化について理解を深める。また、それに対応する介護の支援方法や他職種との連携のあり方についても概観する [担当教員の経歴] 長谷川 方代 病院で看護師として勤務（主に内科系および医療型療養病棟）。2016年より本校専任講師として勤務。医療現場での経験から生活する利用者のからだのしくみ、老化について学生が理解できるよう教授する。			
回	テーマ・内容・授業方法		
1	授業オリエンテーション（授業概要、授業評価等） 老化に伴う身体的変化と日常生活への影響（1）生理機能の全体的低下		
2	老化に伴う身体的変化と日常生活（2）身体的機能低下		
3	【高齢者と健康1】骨格系・筋系		
4	【高齢者と健康2】脳・神経系		
5	【高齢者と健康3】皮膚・感覚器系		
6	【高齢者と健康4】循環器系		
7	【高齢者と健康5】呼吸器系		
8	【高齢者と健康6】消化器系		
9	【高齢者と健康7】腎・泌尿器系		
10	【高齢者と健康8】内分泌・代謝系		
11	【高齢者と健康9】歯・口腔疾患		
12	【高齢者と健康10】悪性新生物(がん)		
13	【高齢者と健康11】感染症		
14	【高齢者と健康12】その他(熱中症、脱水症、貧血)		
15	定期試験		
[使用テキスト・参考文献] 最新介護福祉士養成講座12 発達と老化の理解（中央法規出版）		[単位認定の方法及び基準]（試験やレポートの評価基準） 定期試験を70%、提出物及び授業態度を30%の割合で総合的に評価する。	

授 業 概 要

授業科目名 認知症の理解 I		授業の種類 講義	授業担当者 小林 良
授業の回数 1 5 回	時間数（単位数） 3 0 時間（2 単位）	配当学年・時期 1 学年・後期	必修・選択 必修
[授業の目的・ねらい] 認知症に関する医学的な基礎的な知識を習得することが出来る。また、知識を用いて目の前にいる認知症の人が中核症状によって実際に困っていることを理解することが出来る。認知症は生活障害であることを理解できる。 [授業全体の内容の概要] 医学的な側面から、基本的な知識として認知症を捉える。認知症は生活障害であることを理解し、認知症の人の視点に立つことが出来る視点を身につけ、実際の認知症ケアに役立つ考え方を確立することが出来るようにする。 [授業修了時の達成課題（到達目標）] ①医学的側面から見た認知症の基礎的知識が習得でき、介護実践の基礎とすることができる。 ②認知症の人を取り巻く状況が理解できる。			
回	テーマ・内容・授業方法		
1	認知症とは(定義)		
2	認知症ケアの歴史		
3	介護保険と認知症ケアの理念と視点		
4	医学的側面から見た認知症の基礎 総論		
5	医学的側面から見た認知症の基礎 四大認知症①…アルツハイマー型認知症		
6	医学的側面から見た認知症の基礎 四大認知症②…レビー小体型/脳血管性/前頭側頭型		
7	医学的側面から見た認知症の基礎 認知症の症状①…中核症状		
8	医学的側面から見た認知症の基礎 認知症の症状②…BPSD（行動・心理症状）		
9	医学的側面から見た認知症の基礎 四大認知症以外の認知症の原因疾患		
1 0	医学的側面から見た認知症の基礎 若年性認知症の特徴と特有の困難さ		
1 1	医学的側面から見た認知症の基礎 病院で行われる検査や治療（スクリーニング・内服薬）		
1 2	認知症の予防（一次予防・二次予防・三次予防）		
1 3	認知症と区別すべき間違いやすい症状（うつ・意識障害等）		
1 4	まとめ（1～13までの復習と質問）		
1 5	期末定期試験		
[使用テキスト・参考文献] 中央法規出版「最新・介護福祉士養成講座」第13巻「認知症の理解」及び追加資料を使用		[単位認定の方法及び基準]（試験やレポートの評価基準） 定期試験を70%、出席及び授業態度（発言や意欲）を30%の割合で、総合的に評価する。	

授 業 概 要

授業科目名 こころとからだのしくみⅠ		授業の種類 講義	授業担当者 岡田 圭祐
授業の回数 15回	時間数（単位数） 30時間（1単位）	配当学年・時期 1 学年・前期	必修・選択 必修
[授業の目的・ねらい] 介護技術の根拠となる人間のこころのしくみについて理解する。 [授業全体の内容の概要] 人間の欲求の基本的理解、自己概念と尊厳、こころのしくみの基礎を学ぶ。 [授業修了時の達成課題（到達目標）] 以下の各項目として、基礎的理解を図る。①人間の基本的欲求・社会的欲求、②自己概念と尊厳、③思考・学習・記憶・感情・動機づけ・適応等 [担当教員の経歴]			
回	テーマ・内容・授業方法		
1	健康の定義		
2	健康観		
3	人間の欲求（自己実現理論）		
4	自己実現と尊厳		
5	脳のはたらき・脳の疾患（認知症）		
6	認知のしくみと認知症		
7	学習とは何か		
8	記憶とは何か・認知症による記憶の障害		
9	思考のしくみ・認知症等による思考の異常		
10	感情・動機・認知症等の疾患による感情の異常、意欲の低下		
11	適応のしくみ（防衛機制）		
12	心の病		
13	人格		
14	まとめ		
15	試験		
[使用テキスト・参考文献] 中央法規出版「最新・介護福祉士養成講座」第11巻「こころとからだのしくみ」		[単位認定の方法及び基準]（試験やレポートの評価基準） 定期試験を70%、提出物及び授業態度を30%の割合で総合的に評価する。	

授 業 概 要

授業のタイトル（科目名） こころとからだのしくみⅢ		授業の種類 講義	授業担当者 小川 亮
授業の回数 30回	時間数（単位数） 60時間（2単位）	配当学年・時期 1学年前期・後期	必修・選択 必修
[授業の目的・ねらい] 人間の生活の基本である移動・食事・入浴・排泄・睡眠のしくみを理解し、それらが障害を受ける原因と状態を学び、介護との関連性を探る。 [授業全体の内容の概要] 移動・食事・入浴・排泄・睡眠の基本的しくみを解剖学と生理学の視点から理解し、そのしくみと障害の関連性が明確になるように指導し、介護士の立場からその障害にどのように対応するのかをディスカッションすることにより、実践的な知識を深める。 [授業修了時の達成課題（到達目標）] ①移動・食事・入浴・排泄・睡眠の生理的意味を説明できる。 ②移動・食事・入浴・排泄・睡眠の障害の原因と状態を説明できる。 ③移動・食事・入浴・排泄・睡眠が障害を受けた場合の介護方法を実践できる。 [担当教員の経歴]			
回	テーマ・内容・授業方法		
1	授業オリエンテーション（授業評価等）移動のしくみ①		
2	移動のしくみ② 基本的な姿勢		
3	移動のしくみ③ 心身の機能低下が移動に及ぼす影響		
4	移動のしくみ④ 変化の気づきと対応		
5	身じたくのしくみ① 身じたくに関連したからだのしくみ		
6	身じたくのしくみ② 心身の機能低下が移動に及ぼす影響		
7	身じたくのしくみ③ 変化の気づきと対応		
8	身じたくのしくみ④ 身じたくでの医療職との連携		
9	食事のしくみ① なぜ食事をするのか		
10	食事のしくみ② 嚥下摂食の5分類と内容		
11	食事のしくみ③ 心身の機能低下が食事に及ぼす影響（1）精神機能の低下		
12	食事のしくみ④ 心身の機能低下が食事に及ぼす影響（2）身体機能の低下		
13	食事のしくみ⑤ 変化の気づきと対応、医療職との連携		
14	まとめ		
15	定期試験（前期）		

16	授業オリエンテーション（授業評価等）入浴と清潔保持のしくみ①
17	入浴と清潔保持のしくみ② 皮膚の生理
18	入浴と清潔保持のしくみ③ 心身の機能低下が入浴・清潔保持に及ぼす影響
19	入浴と清潔保持のしくみ④ 変化の気づきと対応
20	排泄のしくみ① 排泄の意味
21	排泄のしくみ② 心身の機能低下が排泄に及ぼす影響 ①泌尿器系
22	排泄のしくみ③ 心身の機能低下が排泄に及ぼす影響 ②消化器系
23	排泄のしくみ④ 変化の気づきと対応（医療職との連携）
24	排泄のしくみ⑤ 緊急対応の方法
25	睡眠のしくみ① 睡眠の基礎知識
26	睡眠のしくみ② 心身の機能低下が休息・睡眠に及ぼす影響
27	睡眠のしくみ③ 変化の気づきと対応
28	睡眠のしくみ④ 医療職との連携
29	まとめ
30	定期試験
[使用テキスト・参考文献] 「最新・介護福祉士養成講座」11 「こころとからだのしくみ」中央法規出版 及びプリント使用 [単位認定の方法及び基準] (試験やレポートの評価基準) 定期試験を70%、提出物及び授業態度を30%の割合で総合的に評価する。	

授 業 概 要

授業科目名 人間の尊厳と自立			授業の種類 講義	授業担当者 生方 薫
授業の回数 15回	時間数（単位数） 30時間（2単位）	配当学年・時期 2学年・後期		必修・選択 必修
[授業の目的・ねらい] 介護における基本的人権としての「人間の尊厳と自立」を護ることの大切さを学ぶ。最初に、一般的な人間理解としての尊厳と自立の意味を学ぶ、次に、尊厳の保持と自立（自律）の歴史を学び、更に介護現場における、介護者優先、高齢者への虐待など、尊厳と自立を無視した日常的な諸問題について学ぶ。最後に介護者としての倫理的課題について学ぶ。				
[授業全体の内容の概要] 講義を中心に次の項目について学ぶ。○人間の多面的理解（自己理解・他者理解）○人権の歴史○人権尊重と権利擁護（アドボカシー）○介護における人間の尊厳と自立の理論と実践など				
[授業修了時の達成課題（到達目標）] 次の点の理解・習得を図ることにより、対人援助者としての基礎を作る ○「人間」の理解 ○尊厳と自立の獲得の歴史を知る ○人間としての尊厳の保持と自立（自律）の必要性について理解 ○介護場面における倫理的課題について対応できるための基礎となる能力				
回	テーマ・内容・授業方法			
1	人間の尊厳と利用者主体			
2	人権思想の潮流とその具現化			
3	人間の尊厳に関する日本の諸制度			
4	社会福祉領域での人権・福祉理念の変遷―人は人をどう援助しようとしてきたか(エリザベス救貧法～帝国主義)			
5	社会福祉領域での人権・福祉理念の変遷―人は人をどう援助しようとしてきたか(優生思想)			
6	社会福祉領域での人権・福祉理念の変遷―人は人をどう援助しようとしてきたか(出生前診断)			
7	社会福祉領域での人権・福祉理念の変遷―戦後の新たな福祉の在り方への模索(「生存権保証」と「より人間らしく生きること」)			
8	社会福祉領域での人権・福祉理念の変遷―戦後の新たな福祉の在り方への模索(新たな貧困問題・人権問題の中で)			
9	社会福祉領域での人権・福祉理念の変遷―戦後の新たな福祉の在り方への模索(ノーマライゼーション、インクルージョン、QOL、生命倫理)			
10	人権尊重と権利擁護―利用者の人権と生活、利用者の権利侵害が起こる状況			
11	人権尊重と権利擁護―権利侵害の背景、権利擁護の視点			
12	自立の概念の多様性・自立とは			
13	介護を必要とする人々の自立と自立支援、尊厳の保持と自立・自立支援の関係性			
14	まとめ			
15	試験			
[使用テキスト・参考文献] 中央法規出版「最新・介護福祉士養成講座」第1巻「人間の理解」		[単位認定の方法及び基準](試験やレポートの評価基準) 定期試験を80%、授業態度を20%の割合で総合的に評価する。		

授 業 概 要

授業科目名 人間関係とコミュニケーションⅡ		授業の種類 講義	授業担当者 長谷川 方代
授業の回数 15回	時間数（単位数） 30時間（1単位）	配当学年・時期 2学年・後期	必修・選択 必修
[授業の目的・ねらい] 介護の質を高めるために必要な、チームマネジメントの基本的な知識を理解し、チームで働くための能力を養う学習とする。 [授業全体の内容の概要] 組織におけるコミュニケーションを理解し、ヒューマンサービスとして介護サービスの特徴を踏まえ、チーム運営の基本や人材育成の管理法等、チームマネジメントの基礎を学ぶ。 [授業修了時の達成課題（到達目標）] 介護実践をマネジメントするために必要な組織の運営管理、人材の育成や活用等の人材管理、それらに必要なリーダーシップ・フォロワーシップ等、チーム運営の基本を理解できるようになる。 [担当教員の経歴]			
長谷川 方代	MBA（経営管理修士）、看護師、介護支援専門員（ケアマネジャー）。職場マネジメントの視点から講義を行い、介護現場での次世代のリーダーとして活躍するために必要なマネジメントの方法について教授する。		
回	テーマ・内容・授業方法		
1	組織の条件とコミュニケーション・情報の流れ		
2	ヒューマンサービスとしての介護サービス		
3	介護実践・現場のチーム・マネジメント		
4	ケアを展開するために必要なチームとその取り組み		
5	チームでケアを展開するためのマネジメントとチームの力を最大化するためのマネジメント		
6	介護福祉職に求められる実践力		
7	介護福祉職としてのキャリアデザイン		
8	介護福祉職のキャリア支援・開発		
9	ティーチングとコーチング・アサーション、OJTとOff-JT、スーパービジョン、SDS		
10	自己研鑽に必要な姿勢		
11	介護サービスを支える組織の構造		
12	介護サービスを支える組織の機能と役割		
13	介護サービスを支える組織の管理		
14	まとめ		
15	定期試験		
[使用テキスト・参考文献] 『人間の理解』中央法規		[単位認定の方法及び基準] (試験やレポートの評価基準) 定期試験を70%、提出物及び授業態度を30%の割合で総合的に評価する。	

授 業 概 要

授業科目名 社会の理解Ⅲ（介護を取り巻く諸制度）		授業の種類 講義	授業担当者 柴崎 雄史
授業の回数 15回	時間数（単位数） 30時間（1単位）	配当学年・時期 2学年・前期	必修・選択 必修
[授業の目的・ねらい] 介護に関する近年の社会保障制度の大きな変化である介護保険制度と障害者自立支援法についてなど介護実践に必要な観点から基礎的知識を習得する学習とする。 [授業全体の内容の概要] 介護の基本的制度である介護保険制度や障害者自立支援法に関して基礎的な仕組みから学んでいく。その後、高齢者の人権を守る個人情報保護法や成年後見制度、近年大きな問題となっている高齢者虐待についても触れていく。講義が中心となるが、さまざまな問題に対してのディスカッションを行う。 [授業修了時の達成課題（到達目標）] 介護にまつわる諸制度を知識として理解するだけではなく、介護福祉士が日常の仕事を行ううえで必要となる実践的知識を身につける。ただ知識と習得するだけではなく、ディスカッションを通じて考える力も身につける。 [担当教員の経歴]			
柴崎 雄史	本校卒業生。介護老人福祉施設での実習指導者、相談員の経験を生かし利用者を取り巻く法律・制度の重要性や、それがどのように関わっているかを説明し理解を深める。		
回	テーマ・内容・授業方法		
1	オリエンテーション		
2	高齢者保健福祉の動向		
3	高齢者保健福祉に関する法体系		
4	介護保険制度の仕組み①(介護保険の財政、被保険者、保険給付の対象者)		
5	介護保険制度の仕組み②(利用までの流れ、介護保険給付の種類と内容、地域支援事業)		
6	介護保険制度にかかわる組織とその役割①(国、都道府県、市町村の役割)		
7	介護保険制度にかかわる組織とその役割②(年金・医療保険者などの役割)		
8	介護保険制度における専門職の役割(介護福祉士、介護支援専門員、その他専門職の役割)		
9	介護保険制度の動向①(介護保険制度見直しの仕組み、今後)		
10	介護保険制度の動向②(介護の普遍化についてのディスカッション)		
11	障害者保健福祉の動向		
12	障害者保健福祉に関連する法体系		
13	障害者総合支援法制度		
14	まとめ		
15	定期試験		
[使用テキスト・参考文献] 新・介護福祉士養成講座②「社会と制度の理解」		[単位認定の方法及び基準](試験やレポートの評価基準) 定期試験を80%、提出物及び授業態度を20%の割合で総合的に評価する。	

授 業 概 要

授業のタイトル（科目名） 介護の基本Ⅲ		授業の種類 講義	授業担当者 澤田貴大（前期）/長谷川方代（後期）
授業の回数 30回	時間数（単位数） 60時間（2単位）	配当学年・時期 2学年・前期・後期	必修・選択 必修
[授業の目的・ねらい] 介護福祉の基本となる理念や、地域を基盤とした生活の継続性を支援するためのしくみを理解し、介護福祉の専門職としての能力と態度を養う学習とする。 [授業全体の内容の概要] 介護実践における安全とリスクマネジメント、介護従事者の安全に関して、介護実践の基礎となる知識を理論的に学ぶ。 [授業修了時の達成課題（到達目標）] ①介護におけるリスクマネジメントの必要性を理解するとともに、安全確保のための基本的な知識や事故への対応を理解できるようにする ②介護従事者自身が心身ともに健康に、介護を実践するための健康管理や労働環境の管理について理解できるようにする。 [担当教員の経歴]			
長谷川 方代	看護師。現場での経験を踏まえて、リスクマネジメントと感染管理について学生理解を深める。同時にこれから社会に出ていく学生に対して、介護労働者に多く見られる健康問題や働く権利について教授する。		
回	テーマ・内容・授業方法		
1	授業オリエンテーション（授業概要、授業評価） ”生活の場は安全か”		
2	介護の場におけるセーフティマネジメント		
3	安全を重要視する組織風土の醸成		
4	リスクマネジメントとは何か		
5	ルールや約束事を守ることの重要性		
6	福祉サービスに求められる安全・安心		
7	事故防止対策のための対策		
8	演習		
9	感染症対策		
10	感染を疑うべき症状		
11	個別の感染対策		
12	介護職に求められる感染管理		
13	薬剤管理・薬剤耐性菌の知識		
14	まとめ		
15	期末試験		

回	テーマ・内容・授業方法	
1 6	健康管理の意義と目的	
1 7	働く人の健康や生活を守る法制度	
1 8	介護労働の特性と健康問題	
1 9	働く人を守る法制度	
2 0	健康に働くための健康管理	
2 1	こころの健康管理	
2 2	こころの病気	
2 3	からだの健康管理①	
2 4	からだの健康管理②	
2 5	労働環境の整備	
2 6	介護従事者の労働災害	
2 7	演習	
2 8	演習・発表	
2 9	まとめ	
3 0	定期試験（後期）	
[使用テキスト・参考文献] 中央法規出版「最新・介護福祉士養成講座」4「介護の 基本Ⅱ」 及びプリント使用		[単位認定の方法及び基準] (試験やレポートの評価基準) 定期試験を70%、提出物及び授業態度を30%の割合で総 合的に評価する。

授 業 概 要

授業科目名 コミュニケーション技術Ⅱ		授業の種類 講義	授業担当者 生方 薫
授業の回数 15回	時間数（単位数） 30時間（1単位）	配当学年・時期 2学年・前期	必修・選択 必修
[授業の目的・ねらい] 障害特性に応じたコミュニケーション能力、および同職種、他職種との協働におけるコミュニケーション能力を身につける。			
[授業全体の内容の概要] 障害特性に応じたコミュニケーション、および介護における記録、報告、会議について学ぶ。			
[授業修了時の達成課題（到達目標）] それぞれの障害種別特性を理解し、その特性に応じたコミュニケーションとためのアセスメント・方法・実施・評価ができるようになる。介護業務の記録、報告・連絡・相談、会議について正しく理解する。			
[担当教員の経歴]			
生方 薫		博士（教育学）、修士（社会学）、臨床心理士、公認心理師、国家資格キャリアコンサルタント、スクール・カウンセラー。社会学におけるコミュニケーション論を基礎に、対人援助の実戦経験によって学生の理解を深める。	
回	テーマ・内容・授業方法		
1	うつ病・抑うつ状態の人への支援		
2	統合失調症のある人への支援		
3	知的障害のある人への支援		
4	発達障害のある人への支援		
5	高次脳機能障害のある人への支援		
6	重症心身障害のある人への支援		
7	家族との関係づくり		
8	家族への助言・指導・調整		
9	家族関係と介護ストレスへの対応		
10	チームのコミュニケーションとは		
11	報告・連絡・相談		
12	記録・会議・プレゼンテーション		
13	事例検討に関する技術と情報活用と管理のための技術		
14	まとめ		
15	定期試験		
[使用テキスト・参考文献] 最新・介護福祉士養成講座・第5巻『コミュニケーション技術』中央法規		[単位認定の方法及び基準]（試験やレポートの評価基準） 定期試験を80％、授業態度を20％の割合で総合的に評価する。	

授 業 概 要

授業科目名 生活支援技術Ⅳ		授業の種類 演習・講義	授業担当者 宮内 綾子・柴崎 雄史
授業の回数 30回	時間数（単位数） 60時間（2単位）	配当学年・時期 2学年・前期	必修・選択 必修
[授業の目的・ねらい] 生活支援の必要な人を理解するために、家庭生活にかかわる基本知識を確認する。家事支援における基本を学び、生活支援技術を体験から学ぶ。 [授業全体の内容の概要] ・家事支援の意義と目的を理解できる。 ・家事支援における生活支援技術を体験から学ぶ。 ・他職種の役割と協働を学ぶ。 ・緊急時対応の知識と技術を学ぶ。 [授業修了時の達成課題（到達目標）] ・家庭生活にかかわる基本知識を理解する。 ・家庭生活の営みを理解できる。 ・家事支援の意義と目的を理解できる。 ・家事支援における介護技術の体験から技術を学ぶ。 ・緊急時の対応について知識と技術を学ぶ。 [担当教員の経歴]			
宮内 綾子		病院、社会福祉協議会、介護老人保健施設、実務者研修教員、職業教育研究開発センターなどで医療と福祉、教育・研究に従事した実践を生かし、介護の基本知識・技術で介護分野全般を指導する。	
柴崎 雄史		本校卒業生。介護老人福祉施設での実習指導者、相談員の経験を生かし利用者を取り巻く法律・制度の重要性や、それがどのように関わっているかを説明し理解を深める。	
回	テーマ・内容・授業方法		
1	授業オリエンテーション		
2	家庭生活にかかわる基本知識		
3	栄養・調理（1）栄養と食品衛生、調理法講義		
4	栄養・調理（2）高齢者の食事講義		
5	栄養・調理（3）調理のプロセスとアセスメント講義		
6	栄養・調理（4）施設における調理介助		
7	栄養・調理（5）調理実習①		
8	栄養・調理（6）調理実習②		
9	栄養・調理（7）調理実習①		
10	栄養・調理（8）調理実習②		
11	家庭生活にかかわる基本知識		
12	家庭生活にかかわる基本知識 ・家庭生活の理解		
13	家政（被服）（1）衣服材料の種類及び衣服・寝具の衛生管理		
14	家政（被服）（2）洗剤と布地の関係と洗濯法を考える		
15	家政（被服）（3）被服が与える心の健康と身だしなみ		

回	テーマ・内容・授業方法	
16	家政（被服）（4）補修の材料（市販品の利用など）	雑巾作り
17	家政（被服）（5）手縫いの基礎実習	
18	家政（被服）（6）手縫いの基礎実習	
19	家政（被服）（7）指編みの実習	
20	家政（被服）（8）作品作り	
21	家政（被服）（9）作品発表	
22	家政（被服）（10）高齢者用衣服のデザイン演習、課題提出について	
23	居住環境の整備	室内外の清掃とごみの出し方・減らし方
24	居住環境の整備	
25	家事支援における介護技術	住宅各所の清掃のポイント
26	家事の介護	多職種の役割と協働(在宅高齢者の支援)
27	まとめ	
28	まとめ	
29	定期試験	
30	定期試験	
[使用テキスト・参考文献] 中央法規出版「新・介護福祉士養成講座」第6巻「生活支援技術Ⅰ」第2版及びプリント使用		[単位認定の方法及び基準](試験やレポートの評価基準) 定期試験を80%、提出物及び授業態度を20%の割合で総合的に評価する。

授 業 概 要

授業科目名 生活支援技術Ⅴ		授業の種類 演習・講義	授業担当者 宮内 綾子・柴崎 雄史
授業の回数 30回	時間数（単位数） 60時間（2単位）	配当学年・時期 2学年・後期	必修・選択 必修
[授業の目的・ねらい] ・日常生活を安心して過ごすために必要な知識、技術を障害形態別に学ぶ。 ・地域社会での自立した生活と社会参加を支援する技術を理解する。 ・視覚障害者、聴覚障害者に対応するコミュニケーション技法を学ぶ。 ・認知症のある人に応じた生活支援技術を学ぶ。 [授業全体の内容の概要] 介護を要する人たちが、尊厳をもって日々その人らしく暮らしていけるように支援するための考え方や技法を理解する。具体的には、基本介護技術を中心とした意義や目的の理解に重点をおき、現場に出ても応用できるように学ぶことができる。生活者に対応した汎用性のある介護技術の習得を重要視する。 [授業終了時の達成課題（到達目標）] ・障がい別の高齢者や障害者（児）が、日常生活を安心して過ごす事が出来る介助方法の習得。 ・地域社会での自立した生活と社会参加を支援する技術の応用を習得。 ・コミュニケーション障害に対応したコミュニケーション手段や知識の習得。 ・障がいに応じた生活支援技術の理解。			
[担当教員の経歴]			
宮内 綾子	病院、社会福祉協議会、介護老人保健施設、実務者研修教員、職業教育研究開発センターなどで医療と福祉、教育・研究に従事した実践を生かし、介護の基本知識・技術で介護分野全般を指導する。		
柴崎 雄史	本校卒業生。介護老人福祉施設での実習指導者、相談員の経験を生かし利用者を取り巻く法律・制度の重要性や、それがどのように関わっているかを説明し理解を深める。		
回	テーマ・内容・授業方法		
1	授業オリエンテーション（授業評価について）		
2	視覚障害の理解（1）		
3	点字（1）		
4	点字（2）		
5	点字（3）		
6	点字（4）		
7	視覚障害の理解（2）		
8	視覚障害の理解（3）		
9	聴覚障害者の理解（4）		
10	手話（1）演習		
11	手話（2）演習		
12	手話（3）演習		
13	手話（4）演習		
14	手話（5）演習		
15	視覚障害者とのコミュニケーション		

回	テーマ・内容・授業方法	
1 6	聴覚障害者とのコミュニケーション	
1 7	運動機能障害に応じた介護（１）	
1 8	運動機能障害に応じた介護（２）	
1 9	運動機能障害に応じた介護（３）	
2 0	運動機能障害に応じた介護（４）DVD鑑賞	
2 1	運動機能障害に応じた介護（５）	
2 2	運動機能障害に応じた介護（６）演習2－8	
2 3	運動機能障害に応じた介護（７）	
2 4	運動機能障害に応じた介護（８）演習2－9	
2 5	振り返り（１）	
2 6	振り返り（２）	
2 7	ノーリフティング（１）	
2 8	ノーリフティング（２）	
2 9	定期試験	
3 0	定期試験	
[使用テキスト・参考文献] 中央法規出版「新・介護福祉士養成講座」第8巻「生活支援技術Ⅲ 第2版」及びプリント使用		[単位認定の方法及び基準] (試験やレポートの評価基準) 定期試験を80%、提出物及び授業態度を20%の割合で総合的に評価する。

授 業 概 要

授業科目名 介護過程Ⅲ		授業の種類 演習	授業担当者 宮内 綾子
授業の回数 30回	時間数（単位数） 60時間（2単位）	配当学年・時期 2学年・前期	必修・選択 必修
[授業の目的・ねらい] 介護過程におけるチームアプローチの重要性と介護福祉士として求められる専門性を自覚する。現在使用されている様々なアセスメントツールの特性を理解し、最終的には各自でオリジナルのアセスメントツールを作成し、その特徴と使用することの利点を発表する。			
[授業全体の内容の概要] 現場では利用者の多様なニーズに応えるため、他職種との連携が求められている。その中でより専門性の高い介護を提供するために「介護過程」の思考プロセスやスキルを持つことが重要である。介護実習との相互性を活かし実践的思考とスキルの習得を目指す。その中で専門職としての理念を構築する。			
[授業修了時の達成課題（到達目標）] ①介護過程における評価の重要性を理解し、その評価が正当なものであるかどうかの判断、また他者の計画への正当な評価ができるようになる。 ②利用者と家族への説明と同意が職業倫理に基づいた重要事項であると理解し実行できる。 ③アセスメントの意義を理解し、なぜその項目が必要なのか説明することができる。			
[担当教員の経歴] 宮内 綾子 病院、社会福祉協議会、介護老人保健施設、実務者研修教員、職業教育研究開発センターなどで医療と福祉、教育・研究に従事した実践を活かし、介護の基本知識・技術で介護分野全般を指導する。			
回	テーマ・内容・授業方法		
1	オリエンテーション・介護過程Ⅱの振り返り		
2	再アセスメントと計画の修正		
3	介護過程とチームアプローチ		
4	介護過程とケアマネジメントの関係性		
5	ケアマネジメントの全体像		
6	個別援助計画とケアプランの関係性		
7	チームアプローチにおける介護福祉士の役割		
8	チームアプローチの実際		
9	チームアプローチの実際		
10	介護過程の実践的展開		
11	介護過程の実践的展開		
12	「アセスメント」の実際 事例1 自宅で夫との生活を継続しているAさんの事例		

回	テーマ・内容・授業方法	
13	事例2 介護老人福祉施設でターミナルを迎えるCさんの事例	
14	事例3 グループホームで生活するEさんの事例	
15	事例4 夫との在宅生活を望むJさんの生活支援の事例	
16	事例5 身体障害者療護施設で生活するQさんの事例	
17	「介護過程」展開の実際 事例6 介護老人保健施設で生活するAさんの事例	
18	事例7 身体障害者療護施設で生活するEさんの事例	
19	事例8 役割をもって家族と生活するHさんの事例	
20	事例9 介護老人福祉施設で生活するLさんの事例	
21	事例で考える利用者の生活と介護過程の展開 事例1 母親の入院後における精神障害のある人の生活支援	
22	事例2 進行性筋ジストロフィーによる重度の障害のある人の生活支援	
23	事例3 在宅でターミナルを迎える高齢者と家族の生活支援	
24	事例4 雪国における一人暮らしの高齢者の生活支援	
25	事例5 都会に住む一人暮らしの高齢者の生活支援	
26	事例6 離島出身の高齢者の在宅復帰支援	
27	事例7 片麻痺のある高齢者の夢の実現に向けた支援	
28	事例8 ストレッチャーで入所した高齢者が歩いて映画館に行くまでの支援	
29	まとめ	
30	定期試験	
[使用テキスト・参考文献] 中央法規出版「新・介護福祉士養成講座」第9巻「介護過程」及びプリント使用		[単位認定の方法及び基準](試験やレポートの評価基準) 定期試験を100%とするが、授業を妨げるような行為があった場合は、1回につき5点減点する。

授 業 概 要

授業科目名 介護過程Ⅳ		授業の種類 演習	授業担当者 宮内 綾子
授業の回数 15回	時間数（単位数） 30時間（1単位）	配当学年・時期 2学年・後期	必修・選択 必修
[授業の目的・ねらい] 模擬カンファレンスの中で評価を受ける、評価をする、という両方の立場を経験し、介護福祉士の専門性を自覚する。今までの学習の総括として介護サービスの実践のためには介護過程の展開が必須であることを再確認する。また、介護福祉士になるにあたって利用者の自立支援を実践するための要素、スキルを学ぶ。グループワークを通して思考の幅を広げ、問題解決能力を向上させる。 [授業全体の内容の概要] 多くの事例をもとに、介護過程の一連の流れを理解し、介護福祉士としての知識・技術として身につける。多様な介護ニーズに対応できるスキルを習得する。また、ICFの考え方を再確認し、障害をマイナスとして捉えるのではなく、生きるというプラスの中でマイナスを捉える思考を養う。介護過程を学ぶ最終段階として、模擬カンファレンスを通して協同的問題解決を中心に理解する。 [授業修了時の達成課題（到達目標）] ①介護サービス利用者が生活する環境を考慮し、その時その場で最善の支援ができるよう、既存のサービス、社会資源を活用した介護過程を展開できる。 ②そのために必要な知識と技術を身につけ、専門職の一員として他職種との連携を行うことができるようになる。 ③利用者を取り巻く環境を意識し常に社会の動きに関心を持つことの重要性と、その方法を理解できる。 [担当教員の経歴] 宮内 綾子 病院、社会福祉協議会、介護老人保健施設、実務者研修教員、職業教育研究開発センターなどで医療と福祉、教育・研究に従事した実践を活かし、介護の基本知識・技術で介護分野全般を指導する。			
回	テーマ・内容・授業方法		
1	介護実習での事例を基にした介護過程の展開		
2	(1) 介護過程の意義と目的		
3	(2) 介護過程の展開		
4	(3) 介護過程の実践的展開		
5	(4) 評価・修正・再アセスメント		
6	ICFを介護過程にどう活かすか		
7	ケースカンファレンス・サービス担当者会議		
8	介護過程とケアプラン		
9	事例1 施設入所直後、環境の変化に戸惑う高齢者		
10	事例2 視覚障害により施設での生活に不安を抱える高齢者		
11	事例3 リハビリテーションや健康管理に消極的な高齢者		
12	事例4 重度認知症により徘徊や入浴拒否がある高齢者		
13	事例5 在宅への復帰にあたり生活不安を抱える高齢者		
14	まとめ		
15	定期試験		
[使用テキスト・参考文献]		[単位認定の方法及び基準] (試験やレポートの評価基準)	
中央法規出版「新・介護福祉士養成講座」第9巻「介護過程」及びプリント使用		定期試験を100%とするが、授業を妨げるような行為があった場合は、1回につき5点減点する。	

授 業 概 要

授業科目名 介護総合演習Ⅲ		授業の種類 演習	授業担当者 柴崎・宮内
授業の回数 15回	時間数（単位数） 30時間（1単位）	配当学年・時期 2学年・前期	必修・選択 必修
[授業の目的・ねらい] 第1・2段階実習を通して学んださまざまな利用者に対する介護技術、多様なサービス形態の意義を整理し、第3段階実習に向けて統合していく。これまでの実習体験を包括的に考察し、体系的に理解する中で自己の課題を明確化することができる。 [授業全体の内容の概要] 介護過程の展開に対して実践的に取り組むため、演習や介護過程の授業との連携を通じた事例研究、介護計画立案の実践等を取り入れた授業を展開する。また、第3段階実習は長期的な実習となるため、心身の健康管理等も含め、個々の学生の実情や実習に対応した個別指導を実施する。 [授業修了時の達成課題（到達目標）] ①さまざまな利用者の生活を理解し、個別ケアとチームケアのあり方を理解できる。 ②生活支援技術の習得度に沿って、自己の課題を明確化できる。 ③個別ケアにおける介護過程の重要性と、介護計画の立案に関する基本的な技術を習得する。 ④自己を客観的に振り返り、介護福祉士として次段階実習に向けた自身の課題を明確化できる。			
[担当教員の経歴]			
宮内 綾子	病院、社会福祉協議会、介護老人保健施設、実務者研修教員、職業教育研究開発センターなどで医療と福祉、教育・研究に従事した実践を生かし、介護の基本知識・技術で介護分野全般を指導する。		
柴崎 雄史	本校卒業生。介護老人福祉施設での実習指導者、相談員の経験を生かし利用者を取り巻く法律・制度の重要性や、それがどのように関わっているかを説明し理解を深める。		
回	テーマ・内容・授業方法		
1	第3段階実習施設について		
2	第2段階実習事後指導、第3段階事前指導		
3	実習書類作成		
4	訪問介護の事業所、訪問介護の記録について		
5	訪問介護実習講座		
6	介助技術事例検討		
7	第3段階実習課題の明確化		
8	第3段階実習壮行会		
9	第3段階実習の振り返り		
10	第3段階実習報告会		
11	事例研究について①		
12	事例研究について②		
13	第3段階実習事後指導、課題の抽出		
14	事例研究会、ゼミグループについて		
15	定期試験		
[使用テキスト・参考文献]		[単位認定の方法及び基準] (試験やレポートの評価基準)	
新・介護福祉士養成講座第10巻「介護総合演習・実習」（中央法規）・実習要項・プリント・施設パンフレット		定期試験を80%、提出物および授業態度（出席状況を含む）を20%の割合で総合的に評価する。	

授 業 概 要

授業科目名		介護総合演習Ⅳ	授業の種類	授業担当者
			演習	柴崎・宮内
授業の回数	時間数（単位数）	配当学年・時期	必修・選択	
15回	30時間（1単位）	2学年・後期	必修	
[授業の目的・ねらい]				
①第1・2・3段階実習に基づき、介護福祉士の専門性や、介護福祉士として現場に出るにあたっての自己の振り返りや課題設定を中心に展開する。				
②自己の提供する介護について利用者や家族、他職種に対して論理的に説明できるようになるために、介護の実践的な改善に繋がるような問題解決技法の習得を目指す。				
[授業全体の内容の概要]				
実践力のある介護福祉士のあり方を個々の学生が総括できるよう、事例研究と繋げた授業を展開する。				
[授業修了時の達成課題（到達目標）]				
①介護福祉士に求められる知識・技術を包括的に整理・理解できる。				
②事例研究や発表等を通して介護サービス提供における論理的思考や説明責任の技能を身につける。				
[担当教員の経歴]				
宮内 綾子		病院、社会福祉協議会、介護老人保健施設、実務者研修教員、職業教育研究開発センターなどで医療と福祉、教育・研究（文科省研究）に従事した実践を生かし、指導する。		
柴崎 雄史		本校卒業生。介護老人福祉施設での実習指導者、相談員の経験を生かし利用者を取り巻く法律・制度の重要性や、それがどのように関わっているかを説明し理解を深める。		
回	テーマ・内容・授業方法			
1	第4段階実習 目標の明確化			
2	第4段階実習壮行会			
3	実習の振り返り・報告会に向けて			
4	第4段階実習報告会			
5	事例研究発表会			
6	事例研究の今後の進め方について			
7	まとめ			
8	事例研究① 目的の明確化・研究法			
9	事例研究② 対象者の選定・対象者のADL			
10	事例研究③ 対象者のニーズ・対象者の介護計画＜立案＞			
11	事例研究④ 対象者の介護計画＜実施・結果・考察＞・対象者の介護計画＜まとめ＞			
12	事例研究⑤ 説明の技術(プレゼンテーション1)			
13	事例研究⑥ 説明の技術(プレゼンテーション2)			
14	事例研究⑦ 説明の技術(プレゼンテーション3)			
15	事例研究⑧ 説明の技術(プレゼンテーション4)			
[使用テキスト・参考文献]		[単位認定の方法及び基準](試験やレポートの評価基準)		
新・介護福祉士養成講座第10巻「介護総合演習・実習」（中央法規）・実習要項・プリント・施設パンフレット		出席状況（20％） 授業参加の積極性（20％） レポート・アサインメントの提出（40％） グループ討議・発表への貢献度（20％） 上記の項目を総合的に評価し単位認定する。		

授 業 概 要

授業のタイトル（科目名） 認知症の理解Ⅱ		授業の種類 講義	授業担当者 小林 良
授業の回数 15回	時間数（単位数） 30時間（1単位）	配当学年・時期 2学年前期	必修・選択 必修
[授業の目的・ねらい] 「認知症の理解Ⅰ」の知識を基に、『認知症の人』の中核症状による困りごとを理解する。また、それを踏まえ、意思表示することが困難であり、それがBPSDになることも理解する。さらに、本人のこころの変化や生活面への影響についてアセスメントできる能力を養い、本人及び家族を含めた制度や地域支援体制のあり方を学習する。 [授業全体の内容の概要] 認知症の人の中核症状、BPSDと暮らしにくさへの支援の方法を学ぶ。パーソン・センタード・ケアを主軸としてその他のアプローチ方法も学ぶ。認知症ケアの難しさと実践者として使命感を持つことを理解する。 [授業修了時の達成課題（到達目標）] ①『認知症の人』の中核症状、BPSD（行動・心理症状）を深く理解できる。 ②『認知症の人』のアセスメントが出来て、暮らしにくさとニーズを探ることができる。 ③『認知症の人』と家族の支援、安心して暮らすことができる地域の支援体制の必要性や構築方法を理解できる。			
回	テーマ・内容・授業方法		
1	復習(1)…四大認知症を中心とした原因疾患について		
2	復習(2)…中核症状とBPSDの違い		
3	『認知症の人』の生活の理解(1)認知機能が生活に及ぼす影響（暮らしにくさ/生活障害）		
4	『認知症の人』の生活の理解(2)環境の力と生活を続けること（住環境・人的環境・地域環境）		
5	『認知症の人』への非薬物的介入①…バリデーション/ユマニチュード（授業/DVD学習）		
6	『認知症の人』への非薬物的介入② …園芸療法/動物療法/音楽療法バリデーション/ユマニチュード（授業/DVD学習）		
7	パーソン・センタード・ケア…過去の認知症ケアの歴史と現在（パーソン・センタード・ケア）		
8	『認知症の人』に対する権利擁護と虐待防止		
9	実習の振り返り		
10	『認知症の人』に対する介護(1)『認知症の人』へ人としての関わり方		
11	『認知症の人』に対する介護(2)認知症の進行ステージに応じたケア		
12	地域の力を活かす・チームアプローチ（認知症施策推進大綱・地域包括ケアシステム）		
13	『認知症』に関する制度と支援体制・家族への支援		
14	まとめ（1～13までの復習・質問）		
15	定期試験		
[使用テキスト・参考文献] 中央法規出版「最新・介護福祉士養成講座」第13巻「認知症の理解」及び追加資料を使用		[単位認定の方法及び基準]（試験やレポートの評価基準） 定期試験を70%、出席及び授業態度（発言や意欲）を30%の割合で、総合的に評価する。	

授 業 概 要

授業科目名 障害の理解 I		授業の種類 講義	授業担当者 長谷川 方代
授業の回数 15回	時間数（単位数） 30時間（1単位）	配当学年・時期 2 学年・前期	必修・選択 必修
[授業の目的・ねらい] 障害の概念の基本的知識や基本的理念を学び、障害のある人の生活について身体的側面、医学的基礎知識を学ぶ。 [授業全体の内容の概要] 障害の基礎的理解、障害者の福祉的理念、障害のある人の生活を支える視点から、医療職と連携し支援を行うための、心身の機能及び関連する障害や疾病の基礎的な知識を身につける。 [授業修了時の達成課題（到達目標）] 障害について専門的な視点からものが考えられ、障害のある人の生活について、障害者の視点から理解を深める。 [担当教員の経歴] 長谷川 方代 病院で看護師として16年勤務（主に内科および医療型療養病棟）。2016年より本校専任講師として勤務。介護支援専門員。現場経験を基に、主に内部疾患について説明をし、どのような障害が生活を困難にしているか理解を深める。			
	テーマ・内容・授業方法		
1	障害の基礎的理解		
2	障害別の基礎的理解と特性に応じた支援 1 肢体不自由（運動障害）		
3	障害別の基礎的理解と特性に応じた支援 2 視覚障害		
4	障害別の基礎的理解と特性に応じた支援 3 聴覚・言語障害		
5	障害別の基礎的理解と特性に応じた支援 4 心臓機能障害		
6	障害別の基礎的理解と特性に応じた支援 5 呼吸機能障害		
7	障害別の基礎的理解と特性に応じた支援 6 腎臓機能障害		
8	障害別の基礎的理解と特性に応じた支援 7 膀胱・直腸機能障害		
9	障害別の基礎的理解と特性に応じた支援 8 小腸機能障害		
10	障害別の基礎的理解と特性に応じた支援 9 ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		
11	障害別の基礎的理解と特性に応じた支援 10 肝臓機能障害		
12	障害別の基礎的理解と特性に応じた支援 11 難病		
13	障害別の基礎的理解と特性に応じた支援 12 重症心身障害		
14	まとめ		
15	定期試験		
[使用テキスト・参考文献] 中央法規出版「最新・介護福祉士養成講座」第14巻「障害の理解」及びプリント使用		[単位認定の方法及び基準]（試験やレポートの評価基準） 定期試験を70%、提出物及び授業態度を30%の割合で総合的に評価する。	

授 業 概 要

授業科目名 障害の理解Ⅱ		授業の種類 講義	授業担当者 岡田 圭祐
授業の回数 15回	時間数（単位数） 30時間（1単位）	配当学年・時期 2学年・後期	必修・選択 必修
[授業の目的・ねらい] 精神疾患による障害のある人の生活などについて学び、障害のある人に対する介護や家族支援、連携のあり方について学ぶ。 [授業全体の内容の概要] 精神疾患による障害などの生活、障害のある人に対する介護、家族への支援、連携と協働について学ぶ。 [授業修了時の達成課題（到達目標）] 主に精神疾患による障害のある人の生活について理解し、介護のあり方、家族支援、連携のあり方について基本的知識を身につける。			
	テーマ・内容・授業方法		
1	障害の概念		
2	障害者福祉の基本理念		
3	障害に関する制度		
4	障害者福祉制度と介護保険制度		
5	知的障害のある人の生活		
6	精神障害のある人の生活①		
7	精神障害のある人の生活②		
8	高次脳機能障害のある人の生活①		
9	高次脳機能障害のある人の生活②		
10	発達障害のある人の生活		
11	障害のある人に対する介護		
12	連携と協働－地域におけるサポート体制の確立（構築）に向けて		
13	家族への支援		
14	まとめ		
15	定期試験		
[使用テキスト・参考文献] 中央法規出版「最新・介護福祉士養成講座」第14巻「障害の理解」及びプリント使用		[単位認定の方法及び基準]（試験やレポートの評価基準） 定期試験を70%、提出物及び授業態度を30%の割合で総合的に評価する。	

授 業 概 要

授業科目名 医療的ケア I		授業の種類 講義・演習	授業担当者 長谷川 方代
授業の回数 3 4 回	時間数（単位数） 6 8 時間(51 時間)（2 単位）	配当学年・時期 2 学年・前期	必修・選択 必修
[授業の目的・ねらい] 医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な知識、技術について学ぶ。 [授業全体の内容の概要] 1. 医療的ケアの実施の基礎及び倫理的配慮について 2. 高齢者及び障害児・者の喀痰吸引（基礎的知識・実施手順） 3. 高齢者及び障害児・者の経管栄養（基礎的知識・実施手順） 4. 救急蘇生法（基礎的知識・実施手順） [授業終了時の達成課題（到達目標）] 1. 医療的ケアの実施に関する制度の概要及び医療的ケアと関連づけた「個人の尊厳と自立」、「医療的ケアの倫理上の留意点」、「医療的ケアを実施するための感染予防」、「安全管理体制」等についての基礎知識を理解できるようにする。 2. 高齢者及び障害児・者の喀痰吸引（基礎的知識・実施手順）が理解できる。 3. 高齢者及び障害児・者の経管栄養（基礎的知識・実施手順）が理解できる。 4. 救急蘇生法（基礎的知識・実施手順）が理解できる。 [担当教員の経歴] 長谷川 方代 病院で看護師として16年勤務（主に内科系および医療的介護病棟）。2016年より本校専任講師として勤務。介護支援専門員。医療現場での経験を話し、実際に医療的ケアを受ける人の気持ちについて理解を深める。同時に安全に行うための技術習得を目指す。			
回	テーマ・内容・授業方法		
1	人間と社会（医療的ケア、医行為について）		
2	保健医療制度とチーム医療①（保健医療に関する制度）		
3	保健医療制度とチーム医療②（0.5H）、安全な療養生活①		
4	安全な療養生活②（喀痰吸引や経管栄養の安全な実施）		
5	安全な療養生活③（救急蘇生）		
6	清潔保持と感染予防①（感染予防）		
7	清潔保持と感染予防②、健康状態の把握（0.5H）①		
8	健康状態の把握②（身体・精神の健康、急変状態について）		
9	健康状態の把握（1H）③、高齢者及び障害児・者の喀痰吸引概論①		
10	高齢者及び障害児・者の喀痰吸引概論②（呼吸のしくみと働き）		
11	高齢者及び障害児・者の喀痰吸引概論③（いつもと違う呼吸状態）		
12	高齢者及び障害児・者の喀痰吸引概論④（喀痰吸引とは）		
13	高齢者及び障害児・者の喀痰吸引概論⑤（人口呼吸器と吸引、こどもの吸引について）		
14	高齢者及び障害児・者の喀痰吸引概論⑥（呼吸器系の感染と予防）		
15	高齢者及び障害児・者の喀痰吸引概論⑦（急変・事故発生時の対応と事前対策）		
16	高齢者及び障害児・者の喀痰吸引概論⑧（振り返り）		

回	テーマ・内容・授業方法	
17	高齢者及び障害児・者の喀痰吸引実施手順解説①（喀痰吸引で用いる器具・器材とそのしくみ）	
18	高齢者及び障害児・者の喀痰吸引実施手順解説②（吸引の技術と留意点）	
19	高齢者及び障害児・者の喀痰吸引実施手順解説③（吸引実施手順と留意点）	
20	高齢者及び障害児・者の喀痰吸引実施手順解説④（吸引実施手順と留意点）	
21	高齢者及び障害児・者の喀痰吸引実施手順解説⑤（喀痰吸引に伴うケア、事例検討）	
22	高齢者及び障害児・者の喀痰吸引実施手順解説（0.5H）⑥、高齢者及び障害児・者の経管栄養概論①	
23	高齢者及び障害児・者の経管栄養概論②（消化器系のしくみとはたらき）	
24	高齢者及び障害児・者の経管栄養概論③（消化・吸収とよくある消化器症状）	
25	高齢者及び障害児・者の経管栄養概論④（経管栄養とは）	
26	高齢者及び障害児・者の経管栄養概論⑤（注入する内容に関する知識）	
27	高齢者及び障害児・者の経管栄養概論⑥（経管栄養実施上の留意点）	
28	高齢者及び障害児・者の経管栄養概論⑦（経管栄養により生じる危険、注入後の安全確認）	
29	高齢者及び障害児・者の経管栄養実施手順解説①（経管栄養で用いる器具・器材とそのしくみ）	
30	高齢者及び障害児・者の経管栄養実施手順解説②（経管栄養の技術と留意点、必要物品）	
31	高齢者及び障害児・者の経管栄養実施手順解説③（経管栄養の技術と留意点、利用者の準備）	
32	高齢者及び障害児・者の経管栄養実施手順解説④（経管栄養の技術と留意点、実施中の留意点）	
33	高齢者及び障害児・者の経管栄養実施手順解説⑤（経管栄養に必要なケア）	
34	まとめ、筆記試験	
[使用テキスト・参考文献] 中央法規「最新・介護福祉士養成講座」15 『医療的ケア』及びプリント、DVD使用		[単位認定の方法及び基準]（試験やレポートの評価基準） 筆記試験を70%、提出物及び授業態度を15%、ミニテストを15%の割合で評価する

授 業 概 要

授業科目名 医療的ケアⅡ		授業の種類 講義・演習	授業担当者 長谷川 方代
授業の回数 15回	時間数（単位数） 30時間（1単位）	配当学年・時期 2学年・後期	必修・選択 必修
[授業の目的・ねらい] 医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な技術を習得する学習とする [授業全体の内容の概要] 1. 喀痰吸引（口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内）、経管栄養（経鼻経管栄養、胃ろう）の技術演習 2. 救急蘇生法の技術演習 [授業修了時の達成課題（到達目標）] 高齢者及び障害児・者に対する喀痰吸引（口腔内、鼻腔内、気管カニューレ）、経管栄養（経鼻経管栄養、胃ろう）等の実施について、確実な手技を習得できるようになる [担当教員の経歴] 長谷川 方代 病院で看護師として16年勤務（主に内科系および医療型療養病棟）。2016年より本校専任講師として勤務。介護支援専門員。現場実践経験に基づき、シュミレーターでの演習を通じ、技術の習得を目指す。			
回	テーマ・内容・授業方法		
1	演習①喀痰吸引：口腔内		
2	演習②喀痰吸引：口腔内		
3	演習③喀痰吸引：鼻腔内		
4	演習④喀痰吸引：鼻腔内		
5	演習⑤喀痰吸引：カニューレ内部		
6	演習⑥喀痰吸引：カニューレ内部		
7	演習⑦経管栄養：胃ろう経管栄養		
8	演習⑧経管栄養：胃ろう経管栄養		
9	演習⑨経管栄養：胃ろう経管栄養		
10	演習⑩経管栄養：経鼻経管栄養		
11	演習⑪経管栄養：経鼻経管栄養		
12	演習⑫経管栄養：経鼻経管栄養		
13	演習⑬救急蘇生法		
14	演習⑭救急蘇生法		
15	演習⑮まとめ		
[使用テキスト・参考文献] 中央法規「最新・介護福祉士養成講座」15 『医療的ケア』及びプリント、DVD使用		[単位認定の方法及び基準]（試験やレポートの評価基準） 医療的ケア実施に伴う演習技術において、「基本演習評価基準」で示す手順通りに実施できている場合に、演習の修了を認める。尚、評価については演習態度を重視し評価する。	

授 業 概 要

授業のタイトル（科目名） 地域貢献活動・芸能福祉講座		授業の種類 演習	授業担当者 全教員
授業の回数 28回	時間数（単位数） ボランティア活動認定	配当学年・時期 1・2年・全期	必修・選択 必修
[授業の目的・ねらい] 1. 地域に必要とされる学校づくりをの一環として、ボランティア活動をする。 2. 障害者スポーツ、サマースクール、100キロウオーキング、献血、施設の納涼祭のボランティアをする。 3. 将来の介護福祉士として、利用者への喜びを提供する技能について、学び更に自分の技能をみがく。 4. 学年を超えてのグループ活動の体験をする。（1年・2年混合クラス）			
[授業全体の内容の概要] 1. 最初に1年生、2年生間のバリアーを取り除くための授業をする。 2. 鴻巣市にある社会福祉施設、障害児施設、その他ボランティア活動をしている人の話を聴く。 3. 後期は、プロ或いはアマを招き、一芸を披露して頂き、自分たちの芸能をみがき、最後に発表する。			
[授業修了時の達成課題（到達目標）] これは、必修科目ではないが、本校の特色として、地域に役に立つ学校づくりを目指す重要なカリキュラムであるので、学生は必ず参加する授業として位置づける。前期7日間、後期7日間の通常授業に加え、フィールドに出てボランティア活動をする。数回のボランティア活動とパフォーマンス大会の出場を義務づける。（日程は変更される事があるので、掲示板によって確かめること。）			
回	テーマ・内容・授業方法		
1	授業のオリエンテーション（目的、内容、進め方、評価など）、グループ分け、講義：地域貢献活動について		
2	1年生・2年生間の交流を深めるプログラム実施		
3	具体的な地域貢献活動を学ぶ（地域活動実施者を招き講義を受ける）1回目		
4	具体的な地域貢献活動を学ぶ（地域活動実施者を招き講義を受ける）2回目		
5	具体的な地域貢献活動を学ぶ（地域活動実施者を招き講義を受ける）3回目		
6	特別授業「理想的介護とは、ユニットケアでの挑戦」 法人施設から施設長を招き講義を受ける。		
7	夏休み行われる施設ボランティア活動について一施設長講話		
8	芸能福祉講座 1		
9	芸能福祉講座 2		
10	芸能福祉講座 3		
11	芸能福祉講座 4		
12	芸能福祉講座 5		
13	パフォーマンス大会準備		
14	パフォーマンス大会		
15			
[使用テキスト・参考文献] その都度配布する。		[単位認定の方法及び基準]（試験やレポートの評価基準） 出席のみ。	

授 業 概 要

授業科目名 日本語中級クラス		授業の種類 講義	授業担当者 中村理恵・高橋晴海
授業の回数 31回	時間数（単位数）	配当学年・時期 2学年・前期・後期	必修・選択
[授業の目的・ねらい] JLPT N2合格レベルに到達。介護福祉士国家試験に必要な日本語の基本的な知識を習得する。 [授業全体の内容の概要] 漢字：一般的な文章に使われる1000字程度の読み書きを中心に学習 漢字の意味を理解し、漢字語彙から文章の意味を推察できるようにする 毎回小テストを実施 文法：N2文法項目をテキストに沿って学習 読解：日本語の文章に慣れ、背景知識を増やす 読解に必要な漢字の読み、語彙力、テクニックを養成 聴解：ポイントを押さえ問題に慣れるようにする			
回	テーマ・内容・授業方法		
1	模擬試験実施		
2	模擬試験解説①		
3	模擬試験解説②		
4	漢字演習1 聴解対策1 読解演習1 介護の言葉1		
5	漢字演習2 聴解攻略2 読解演習2 介護の言葉2		
6	漢字演習3 聴解攻略3 読解演習3 文法1		
7	漢字演習4 聴解対策4 読解演習4		
8	模擬試験実施		
9	模擬試験解説①		
10	模擬試験解説②		
11	漢字演習5 聴解対策5 読解演習5 介護の言葉3		
12	漢字演習6 聴解対策6 読解演習6 文法2 介護の言葉4		
13	模擬試験実施		
14	模擬試験解説①		
15	模擬試験解説②		
16	漢字演習7 聴解対策7 読解演習7 介護の言葉5		

回	テーマ・内容・授業方法	
1 7	漢字演習8 聴解対策8 読解演習8 語彙演習1 介護の言葉6	
1 8	模擬試験実施	
1 9	模擬試験解説①	
2 0	模擬試験解説②	
2 1	漢字演習9 聴解対策9 読解演習9 介護の言葉7	
2 2	漢字演習10 聴解対策10 読解演習10 語彙演習2 介護の言葉8	
2 3	模擬試験（読解聴解）実施 語彙演習3	
2 4	漢字演習11 聴解対策11 読解演習11 文法3 介護の言葉9	
2 5	漢字演習12 聴解対策12 読解演習12 文法4	
2 6	漢字演習13 聴解対策13 読解演習13 文法5 介護の言葉10	
2 7	漢字演習14 聴解対策14 読解演習14 文法6	
2 8	漢字演習15 聴解対策15 読解演習15 文法7 介護の言葉11	
2 9	漢字演習16 聴解対策16 読解演習16 文法8	
3 0	模擬試験実施	
3 1	模擬試験解説①	
回	テーマ・内容・授業方法	
[使用テキスト・参考文献] ・日本語能力試験直前対策N2文字語彙文法（国書刊行会）・新完全マスター読解N2（スリーエーネットワーク）・ドリル&ドリル聴解・読解N2（ユニコム）・スピードマスター聴解N2（ジェイ・リサーチ出版）・パターン別徹底ドリルN2（アルク）・JLPTN2直前対策ドリル&模試（Jリサーチ出版）・パワードリル文字語彙文法（アスク）・介護の言葉と漢字（国際交流&日本語支援Y）		[単位認定の方法及び基準]（試験やレポートの評価基準） 日本語能力検定JLPT N2を合格することによって単位を認定する